

浪岡町埋蔵文化財緊急発掘調査報告書第3集

浪 岡 城 跡

——主要地方道青森浪岡線特殊改良一種工事に伴う発掘調査——

1986年1月

青森県土木部

浪 岡 町

浪岡町教育委員会

は じ め に

史跡浪岡城跡は、昭和15年2月10日に国史跡の指定を受けて以来浪岡町の象徴的存在として昭和44年から公有化事業、昭和52年から発掘調査事業を進めて、保護・保存の手を加えてまいりました。

このたび、主要地方道青森浪岡線の道路拡幅に伴い、史跡指定地外ですが、城跡の一部を緊急に発掘調査することになりました。その結果、浪岡城跡の盛時を考えるうえで、重要なしかも貴重な成果を得ることができました。日頃から文化財保護の立場で浪岡城跡をみている私達にとりまして、今回の発掘調査は道路拡幅という公益を優先する調査ですが、浪岡城の歴史解明にあたって重要な問題点を種々提示できたと思われます。

発掘調査にあたって文化財保護に御理解を示していただいた青森県土木部ならびに青森県教育庁文化課、さらに数多くの御教示をいただいた関係機関に感謝を申し上げます。

昭和61年1月20日

浪岡町教育委員会

教育長 蝦 名 俊 吉

例　　言

1. 本書は、主要地方道青森浪岡線特殊改良一種工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査は、青森県（知事北村正哉）から委託を受けた浪岡町（町長工藤啓弘）が、浪岡町教育委員会社会教育課を主担当として150万円の事業費で実施した。
3. 発掘調査は、昭和60年6月17日～6月19日（事前調査）、同6月20日～7月10日（現場作業）、同7月11日～昭和61年1月20日（整理作業）の期間に行われた。
4. 本書は、本文5項目、写真図版13枚、挿図15枚で構成し、編集・執筆は工藤清泰が行った。
5. 木製品の樹種鑑定にあたっては調査顧問奈良岡洋一氏にお世話になった。記して感謝申し上げる次第です。
6. 遺構および遺物の略称は以下の通りである。

堀・溝跡	S D	不明遺構	S X		
陶磁器類	P	木製品	M	自然遺物	N R
骨類	B	銭貨	C		

7. 写真図版・挿図の作製にあたっては、常田紀子・佐々木忠義の両氏のお世話になった。記して感謝申し上げる次第です。
8. 本書を作製するにあたり、御指導・御協力いただいた関係機関の芳名を記し感謝申し上げる次第です。（敬称略）
青森県土木部、中南土木事務所、青森県教育庁文化課、
奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター、弘前大学、
弘前高等学校、西光院、

目 次

はじめに

例 言

I 調査に至る経緯.....	1
II 調査経過.....	7
III 検出遺構.....	11
IV 出土遺物.....	16
V まとめ.....	34

挿 図 (Fig.) 目 次

Fig. 1 浪岡城跡全体図.....	3 ~ 4
Fig. 2 道路拡幅部分と発掘調査区.....	6
Fig. 3 発掘調査区と検出遺構.....	8
Fig. 4 遺構配置図と層序.....	9 ~ 10
Fig. 5 シカラミ状遺構杭列配置模式図.....	12
Fig. 6 遺物出土状態図(1)(2).....	15
Fig. 7 陶磁器類実測図.....	17
Fig. 8 木製品実測図(1).....	21
Fig. 9 木製品実測図(2).....	22
Fig. 10 木製品実測図(3).....	24
Fig. 11 木製品実測図(4).....	26
Fig. 12 木製品実測図(5)箸・柾.....	27
Fig. 13 木製品実測図(6)板・杭.....	29
Fig. 14 銭貨拓影図.....	32
Fig. 15 浪岡城跡北西部における堀跡推定図.....	35

表 (Ch.) 目 次

Ch. 1	層序注記表.....	13
Ch. 2	陶磁器類観察表.....	18
Ch. 3	木製品観察表.....	30
Ch. 4	錢貨観察表.....	32
Ch. 5	自然遺物観察表.....	33
Ch. 6	骨類観察表.....	33

写真図版(PL.)目 次

PL. 1	浪岡城跡航空写真.....	37
PL. 2	発掘調査区遠景・発掘区冠水状態.....	39
PL. 3	発掘調査区全景.....	41
PL. 4	シガラミ状遺構.....	43
PL. 5	S D O 1 全景.....	45
PL. 6	遺物出土状態(1).....	47
PL. 7	遺物出土状態(2).....	49
PL. 8	城館期の陶磁器類.....	51
PL. 9	陶磁器類・錢貨・自然遺物.....	53
PL. 10	出土木製品(1).....	55
PL. 11	出土木製品(2).....	57
PL. 12	出土木製品(3).....	59
PL. 13	出土木製品(4).....	61

I 調査に至る経緯

史跡浪岡城跡は、昭和15年2月10日に国の史跡指定を受けて以来、南朝の雄北畠顯家の末孫が挾めた中世城館として先人の手厚い保護が開始された。指定にあたっては戦時下の国威発揚として南朝方の城館を中心に指定したとされるが、現在思えば文化財保護行政が指定主義という点で、188,300m²の指定は浪岡町民の「我町の浪岡城」という誇りを発露し、現状変更が最少限におさえられたという点を高く評価できる。

史跡指定当初の城館の範囲は、内館・猿樂館・東館・北館・西館・新館・検校館の7館とその間の堀跡であり、城館の全体像という点からすればあくまでも視覚的に確認できる範囲に限られていたと考えられる。昭和52年から浪岡町は城跡を「史跡公園」として環境整備する意図のもとに基礎調査として発掘調査を開始することになった。その段階で、城跡の範囲は現在主要地方道青森浪岡線が通る北側部分（無名の館という仮称をつける）まで包括されるとの認識がなされ、史跡指定地以外であっても保存にあたっては注意すべきであると考えた。

今回、主要地方道青森浪岡線が道路拡幅によって現状変更がなされるという事態に至り、昭和60年5月11日浪岡町教育委員会では、県文化課・県土本部と工事区域における埋蔵文化財の保護について協議する事になった。その結果、埋蔵文化財が最も多く包含されているとみられる。旧水田部分について正規の発掘調査を実施して、記録保存という保護措置を講ずることとした。

以後、昭和60年5月14日に県土本部・県文化課および工事担当者中南土木事務所、浪岡町建設課と発掘調査担当の浪岡町教育委員会が現地を立ち合い調査し、調査予定面積 約360m²を決定した。5月15日には、浪岡町から提出された発掘調査計画書と予算見積りとともに、委託契約を以下の通り締結することになった。

主要地方道青森浪岡線特殊改良一種工事に伴う浪岡城跡発掘調査委託契約書

委託者（甲） 青森市長島一丁目1番1号

青 森 県

受託者（乙） 南津軽郡浪岡町大字浪岡字福村101番1号

浪 岡 町

上記当事者間において、主要地方道青森浪岡線特殊改良一種工事区域内の埋蔵文化財発掘調査（以下「発掘調査」という。）の委託のため次のとおり契約を締結した。

(発掘調査)

第1条 甲は、別紙事業計画書による発掘調査を乙に委託し、乙はこれを受託した。

(委託期間)

第2条 委託期間は、次のとおりとする。

この契約成立の日から昭和61年1月20まで

(委託料)

第3条 委託料は、金 1,500,000円とする。

(委託計画の変更等)

第4条 甲又は乙の都合により、発掘調査の計画を変更し、又は中止するときは、事前に協議して定めるものとする。この場合において、委託料の金額又は委託期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定める。

(作業日誌等の作成等)

第5条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業日程表及び資金使用計画書を作成し、甲に提出しなければならない。作業日程表又は資金使用計画書を変更するときも同様とする。

(発掘状況の調査等)

第6条 甲は、必要と認めるときは、発掘調査の処理状況について調査し、又は状況報告書若しくは作業日誌の提出を求めることができるものとする。

2. 乙は、発掘調査を完了したときは、速やかに発掘調査の実施結果に基づく調査概報及び調査報告書を作成し、甲に提出しなければならない。

(委託料の支払)

第7条 甲は、委託料の金額を、乙の請求により前払できるものとする。

(精 算)

第8条 発掘調査に要した経費が第3条に規定する額に満たなかったときは、委託料の額は、同条の規定にかかわらず、当該発掘調査に要した経費の額とする。

2. 乙は、発掘調査終了後、速やかに経費を精算し、甲に通知するものとする。

3. 乙は、精算の結果、残金が生じた場合は、甲に返還しなければならない。

(協議事項)

第9条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、この契約書を2通作製し、甲乙記名押印の上、各自その1通

Fig.1 浪岡城跡全体図



0 100 200 300 400 500m

史跡指定地	215,800m ²	1. 新館	15,480m ²	5. 内館	7,980m ²
公有地	188,300m ²	2. 東館	5,400m ²	6. 西館	13,830m ²
		3. 猿楽館	3,750m ²	7. 検校館	8,550m ²
		4. 北館	15,450m ²	8. 無名の館	22,250m ²

を保有するものとする。

昭和60年6月15日

委託者（甲） 青森県知事 北村正哉
受託者（乙） 浪岡町長 工藤善弘

事業計画書

1. 調査の目的

史跡浪岡城跡に隣接する主要地方道青森浪岡線の道路拡幅に伴い、浪岡城跡の外堀と推定される部分が現状変更されるため、事前に発掘調査を実施し、文化財の記録保存を図る。

2. 調査地及び予定面積

史跡浪岡城跡 青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字前田75の1 75の2の一部、76、79、84、

85の1の一部

予定面積 約 360m² (史跡指定地外)

3. 調査期間

事前調査 昭和60年6月17日～6月19日

発掘調査 昭和60年6月20日～7月20日

整理作業 昭和60年7月21日～昭和61年1月20日

4. 発掘担当者

浪岡町教育委員会社会教育課

5. 調査方法

浪岡城跡の堀跡と推定される部分であるため、堀跡の構築方法及び遺物の検出に努め、トレンチ方式の調査方法による。

6. 調査体制

(1) 調査顧問

村越潔 弘前大学教育学部教授

佐藤仁 弘前高等学校教諭

奈良岡洋一 藤崎園芸高等学校実習講師

(2) 調査員

工 藤 清 泰 浪岡町教育委員会社会教育課主事

木 村 浩 一 浪岡町教育委員会社会教育課主事

(3) 調査補助員

常田紀子、他

(4) 調査作業員

常田節子、大坂弘子、鎌田ふみ、奈良岡照江、出町とみえ、有馬節子、村岡せい子

奈良岡智子

7. 報告書の刊行

昭和61年3月末日までに浪岡町教育委員会が刊行する。

以上の契約書及び事業計画書に基づき、5月17日文化財保護法第98条の2の規定通り、文化庁長官宛に埋蔵文化財発掘調査通知を提出し、発掘調査に係る諸準備を始めた。なお同年8月4日付で通知を受理した由文化庁記念物課長から県教育委員会教育長宛に通知があった。

Fig.2 道路拡幅部分と発掘調査区



II 発堀調査の経過

- 6月17日 調査区の現況を把握するため平板にて % の実測をおこなう。
実測と併行して調査区の表土が旧水田面であることからバックホーンで約30cmほど全域を掘り下げる。なお標高基準杭 (31.70) を設定する。
- 6月18日 表土を除去した段階で、主として 2 本の堀（溝）と中世期の搅乱部分が 2 部所みられたため、S D01・02、S X01・02の仮称を付ける。中南土木事務所職員と立ち会いの上路線幅と調査区幅の最終確認をおこなう。
- 6月19日 雨のために室内にて出土遺物の洗浄をおこなう。
- 6月20日 S D01 と S X01 の掘り下げを始める。S D01より美濃灰釉皿、中国染付皿等の陶磁片が出土し始める。
- 6月21日 S D02 の掘り下げも始める。
- 6月22日 S D01 から箸等の木製品が多数出土するようになる。
- 6月24日 午前 S D01 が伸びると推定される北側の一部を路線幅までバックホーンにて掘り下げる。その結果、東側の落ち込み部分からシガラミ状遺構の杭が見えだす。
- 6月25日 S D01 の深さ確認のため中央部をボーリングした結果 150cm 以上の深さになる。
- 6月26日 S D02 西側の壁面の確認作業中に完形に近い折敷 (P L 7-(1)) が出土する。S D01 の掘り込みは、やや粗雑的な形状を呈するようだ。
- 6月27日 S D02 の掘り下げにあたって、壁面が明確に検出されないのは、北側から南側への傾斜も緩やかで使用期間が短かかったためらしい。S D01 は調査区の中でやや「く」の字状に蛇行することがわかった。
- 6月28日 S D01 検出のシガラミ状の杭列は、堀の掘り方に対して東側に寄っているため、最終期の堀の流路が東に片寄ったためだろうか。村越調査顧問が指導に来る。
- 6月29日 シガラミ状遺構の周辺を掘り下げる。下層になるにしたがって遺物の出土は少ない。
- 7月1日 台風 6 号のため雨が激しく降ったため、現場の様子を見に行ったところ、掘り下げ部分全域が冠水し、作業は不可能な状況となった。(P L 2-(2)) 室内作業をおこなう。
- 7月2日 水中ポンプを使って一口中水上げ作業をおこなう。その結果、遺構および層序実測面がかなり崩壊していた。
- 7月3日 S D02 北壁と S X01 南壁・東壁の層序図面を作製する。
- 7月4日 検出遺構を平板実測 (%) する。佐藤調査顧問が指導に来る。
- 7月6日 実測およびレベリング作業をおこなう。

- 7月8日 写真撮影のために清掃作業をおこなう。奈良岡調査顧問指導に来る。
- 7月9日 雨天のため室内作業。水洗いの途中墨書き器の存在を発見する。
- 7月10日 写真撮影を終了。県土本部の職員とともに立ち合いの上、屋外調査を本日にて終了する。
- 7月11日～17 室内にて遺物の水洗い注記作業をする。
- 7月18日～11月15日 検出遺構の図面整理、出土遺物の実測・トレース・図版作製作業、写真整理、報告書作製用各種作業をおこなう。
- 11月16日～昭和61年1月20日 報告書執筆、木製品樹種鑑定、調査員打合せ会を実施。
- *なお、昭和60年8月29日付で遺物発見届を浪岡町警察署に提出し、その段階での遺物数量は以下の通りである。
- 陶磁器類 120点 木製品 222点 銭貨 5点 骨・堅果類 19点
- *出土遺物および実測図・写真等は浪岡町教育委員会にて保管している。

Fig. 3 発掘調査区と検出遺構

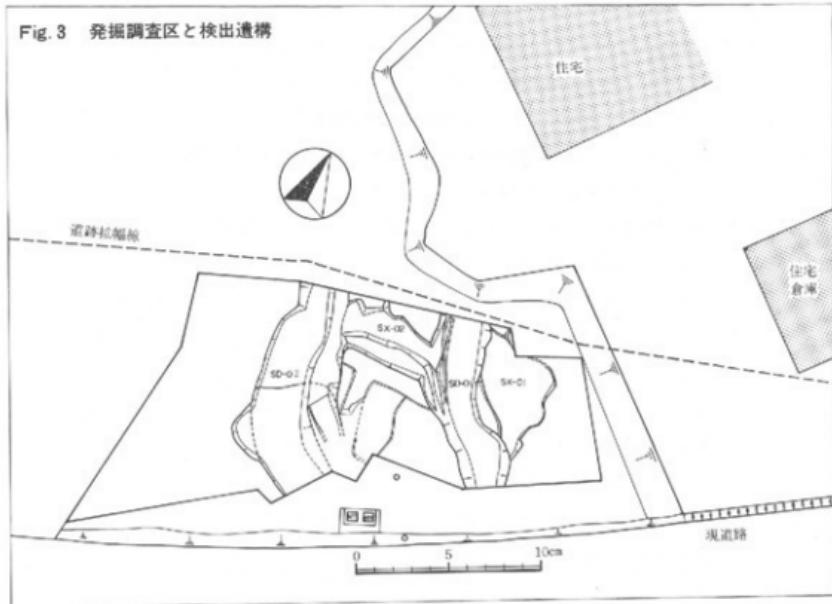
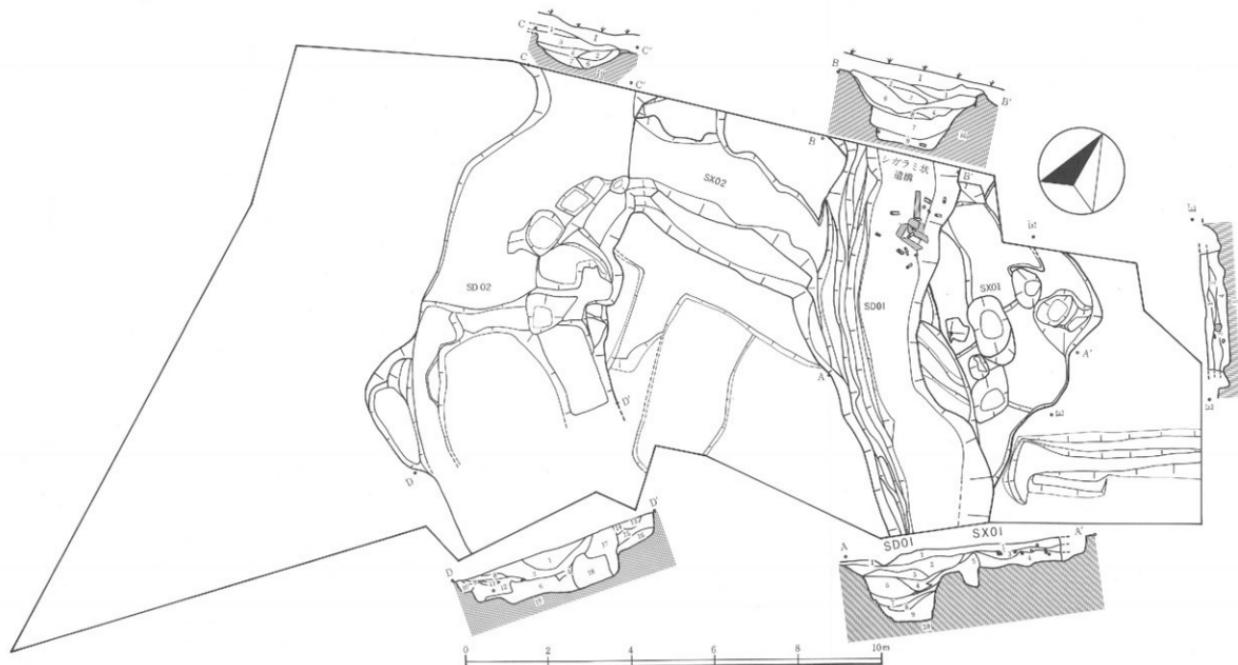


Fig. 4 造構配図と層序図



III 検出遺構

発掘調査区域は、当初 360m²を予定していたが西側部分へ拡張しても削平部分が多く遺構を検出できそうもないという判断から、237m²ほどにとどまった。層位的に見た場合、表土は旧水田耕作面ということもあり、湿性が強く粘性もある暗褐色土で現代に廃棄された各種の遺物が散在していた。遺物の項目で述べる現代磁器の類がそれである。この表土を除去すると、本来であれば明褐色砂質層がなければならないのにその部分が欠落し、浪岡城跡全城における地山部分を形成する軽石質凝灰岩層（明灰色凝灰質浮石層）が露呈し、本発掘地域が後世に削平された部分であることを理解できた。

そのため、本発掘地域の中で城館期の遺構と考えられたものは、南北に走る 2 本の堀跡（S D01・S D02）と性格不明な擾乱部分（S X01・S X02）の 4 基であり、他に現代まで耕作された水田の畦畔跡が部分的にみられた。今回は城館期のものに限って報告する。

1. S D01 (PL. 3、PL. 5、Fig. 4、Ch. 1-(1))

調査区東側から検出された堀跡で、南北方向に走り北側は上端幅 330 cm、下端幅 130 cm、深さ 150 cm、南側は上側幅 290 cm、下端幅 140 cm、深さ 135 cm を測る。傾斜は北から南へ向っており、（北側と南側の底面比高差は 15 cm である）無名の館北側から西館方向へ南下する水堀の一部であった可能性が極めて高い。堀の形状は箱堀に近いものであるが、流路が西側へ蛇行する部分にあたっているため、西壁は水がぶつかったためか相当えぐられて段状を呈している。東壁はそれらの影響が少ないためほぼ直線的な傾斜面を呈している。層序をみると、(Fig. 4 のセクションポイント A・B 参照)、I 層（表土）および覆土 1 層・2 層の一部からは、現代の遺物が出土していたためある程度の擾乱を考慮しなければならなかったが、覆土 3 層以下については城館期と想定される遺物以外の出土が認められなかった。よって、本遺構は城館期に構築されたと考えて誤りないとと思われる。特に、覆土 6 層・7 層のように砂礫層が互層状態になっていることは、水流がよどみなく流れていってその勢いもあったこと、覆土形成にあたってかなりの時間的幅を考えなければならないこと、等の証拠と考えられる。

2. シガラミ状遺構 (PL. 4、Fig. 4、Fig. 5)

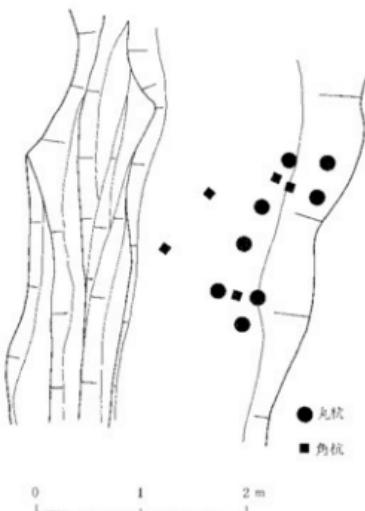
S D01 の北側で検出された遺構である。覆土 6 層にアスナロヒバの表皮等を敷きつめた後に、丸杭および角杭を打ち込んだもので、杭の並びは東西 1 間、南北 3 間の主間隔で認められた。杭列は一部東壁に打ち込まれたものもあり、S D01 の東側に偏在している。1 間 × 3 間に対応する杭は径 4.5cm～7cm ほどのしっかりした丸杭 (Fig. 12-152～157) を使用し、先端は鋭角

に削り火を受けたものもみられる。また、頭部は打ち込みの影響か、鐵錐が破碎された状況が認められる。

杭の配置および表皮の分布状況をみると(Fig. 5)堀の流れに逆らうというより堀に一部突き出した状態に分布している。これはBラインの層序図でもわかる通り、覆土堆積に伴う最終末期の水流が東側に片寄って流れていたための構築意図と考えられる。おそらく、水流調節の機能をもったシガラミに近い遺構であろう。周辺から出土している矢板状の板材が相当数あることからも推測に困らない。

しかしながら、見地をかえて杭の配置をみると、堀の東側に遍在していることや南北に長く配置していることから、水洗い場・渡り橋等の機能も考慮しなければならないが、杭の観察ではそれらに使用したと思われる接合部やそれに伴う擦痕が認められなかったため、今回はシガラミ状遺構という事で報告する。

Fig. 5 杭例配置模式図



3. SD02 (PL. 3, Fig. 4, Ch. 1-(2))

発掘調査区の西側から検出した堀跡で、SD01と並行して南北に走る。数度にわたって掘り込みがなされているため、場所によって幅・深さがまちまちである。水流は北から南へ流れ、北側では上端幅 230cm、深さ 65cm、南側では上端幅 500cm、深さ 110cm を測るが、南側は擾乱が激しく明確な堀の形状を理解できなかった。覆土の堆積状況をみると、Cラインの3層～7層とDラインの1層・2層は本堀跡の最終期の掘り込みを示すと考えられ、Dライン 6層～18層までは2回以上の掘り込みによって擾乱された地積と考えられる。特に17層東側の落ち込み線に添って、北側では杭を伴う土留め状の遺構(図示できなかった)も検出されていた。覆土からの出土遺物には城館期以後のものが混在していなかったため、構築および廃絶時期は城館期と考えて大誤はないであろう。

4. SX01 (PL. 3、Fig. 4、Ch. 1 - (3))

調査区東側で検出された、不整形の掘り込みである。SD01と重複しているが本遺構の方が古いと考えられる。中央に5~6個の柱穴状掘り込みも認められるが、覆土に自然木を中心とした木製の出土遺物が存在し、単なる擾乱および廐棄場所であった可能性が高い。覆土に小石を多く含む点が特徴的である。

5. SX02 (PL. 3、Fig. 4)

SX01とSD02を横断するような浅い溝状の遺構である。当初遺構検出時にはSD01の延長上と推定していたが、掘り下げが終了した段階では、SD01やSD02の水流が流れ込む段階で壁面を削り、オーバーフローする状態での擾乱ではないかと考えるに至った。出土遺物についても、城館期以後のものは認められず、SD01等と同時期に廐棄されたと思われる所から、本遺構から出土した黒書木器 (PL. 10-74、Fig. 8-74) は城館期の可能性が極めて高い。

Ch. 1 層序注記表 (Fig. 4 対応)

(1) SD01 (A~A'、B~B')

I	暗褐色土。湿性が強く若干粘性あり。砂と小石を含み、水を含むと泥化する。
1	明褐色土。しまりが強く、小石、砂、浮石を部分的に含む。
2	黒褐色土。湿性が強く粘性あり。砂と小石を若干含み、水を含むと泥化する。
3	暗褐色土と粒子の荒い明灰色砂質土との混層。下部層に少量の礫と小石を含む。
4	暗褐色土と粒子の荒い明灰色質土との混層。下部層に多量の礫を含む。
5	黒褐色泥土。若干の粘性あり。
6	礫層。直徑1cm前後の小石を多量に含む砂との混層。3cm前後の黄褐色砂質土塊を部分的に含む。
7	暗褐色土と灰色砂質土が互層になり、下層ほど砂質土層が厚くなる。
8	黒褐色泥土。礫と砂を若干含む。
9	礫屑。最下層に若干の泥土部分がある。
10	軽石質凝灰岩屑（地山）。

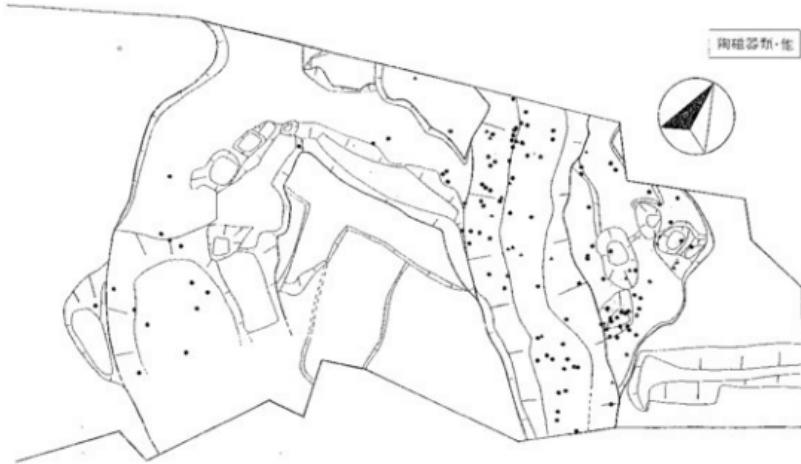
(2) S D02 (C ~ C'、D ~ D')

1	暗褐色土。湿度が強く若干粘性あり。砂と小石を含み、水を含むと泥化する。
2	褐色砂質土に中塊状の黄褐色砂質土が斑点状に含まれる。また小石も板状に混入している。
3	褐灰色土に小から大塊状の黄褐色砂質土を含み、部分的に黒色土と褐色土が含まれている。
4	褐灰色土と明灰色土の混層に黄褐色砂質土が部分的に含まれる。
5	黄褐色砂質土。
6	黄褐色砂質土に明灰色砂質土と褐色土が部分的に混入し、下層部に小石と礫が多く含まれる。
7	暗灰色砂質土。
8	黒色土と暗褐色土の混層に中から大塊状の黄褐色砂質土が含まれる。
9	褐灰色土に明灰色砂質土が混入している。
10	明灰色砂質土と小石が互層状態になり、黄褐色砂質土が点在している。
11	黄褐色砂質土。
12	黄褐色砂質土と明灰色砂質土と褐色土の混層に部分的に黒色土が含まれる。
13	明赤褐色土と黄褐色砂質土の混層。
14	黒色土と褐色土の混層。
15	明黄灰色砂質土と明赤褐色砂質土と黄褐色砂質土の混層。
16	明黄灰色砂質土に明灰色砂質土が部分的に含まれる。
17	黄褐色砂質土と明灰色砂質土が複数の互層となり、黄褐色砂質土がやや多く含まれる。
18	明灰色砂質土と黄褐色砂質土が平行した互層状態となり、明灰色砂質土がやや多く含まれる。
19	軽石質凝灰岩層（地山）。

(3) S X01 (D ~ D'、E ~ E')

1	明褐色土。しまりが強く、小石、砂、浮石を部分的に含む。
2	明灰色砂質土と小石の混層。
3	暗褐色砂質土。
4	明灰色砂質土と灰色砂質土が互層状態になり、部分的に小石を含む。
5	軽石質凝灰岩層（地山）。

Fig. 6 遺物出土状態図



墨書き木器(PL. 10 - 74)

木製品

小翼(PL. 6 - (2))

折板(PL. 7 - (2))

曲物底(PL. 7 - (3))

突出状木製品
(PL. 6 - (3))

0 2 4 6 8 m

IV 出土遺物

今回の調査箇所における出土遺物は、時期的に大別すると城館期以前、城館期、城館期以後の3期となり、城館期以前では土師器・須恵器等の10世紀頃の遺物、城館期では青磁・白磁・染付・美濃灰釉・美濃鉄釉・唐津等の陶磁器、土製埴塙、それに各種木製品、錢貨、馬齒、堅果類等の15世紀から16世紀頃の遺物、城館期以後では近代・現代陶磁器および苗代用竹材等が認められた。報告にあたっては、城館期の遺物を中心に特に必要と考えられる遺物に限って述べることとする。

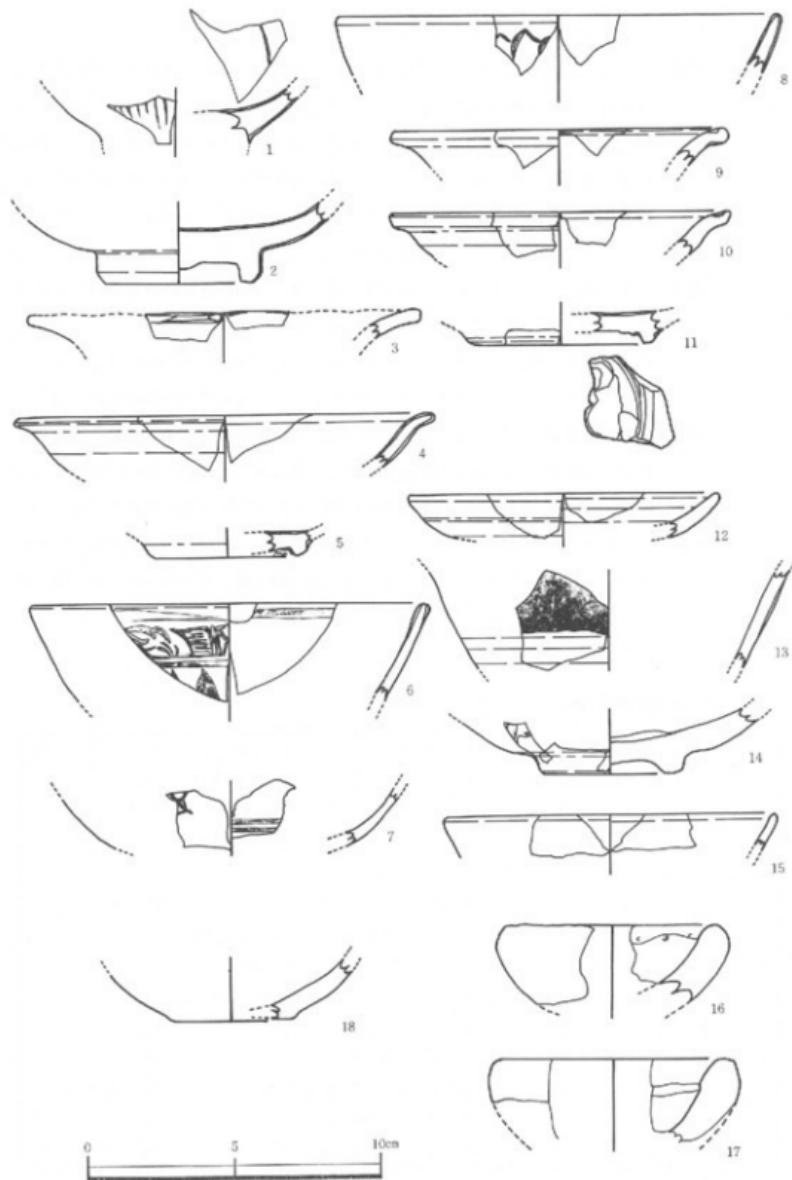
壠跡を中心とした出土遺物は、Fig. 6 でも示したように陶磁器類（これには土師器・須恵器も含まれている）は S D01全城、S X01全城、S D02南半に集中し、いずれも小破片で出土し、全形を知り得る遺物はまったくない。木製品は S D01全城、S D02南半、S X01南側、S X02全城で出土しており、完形に近い遺物も若干数出土している。これらの遺物は、すべてが廃棄されたと考えられるもので S D01に主要遺物が認められることは、S D01が城館期において機能が有効になされていた結果と思われ、S D02等はある意味で明確な機能をはたしていなかった遺構と考えられる所である。

1. 陶磁器類 (P L. 8・9、Fig.7、Ch.2)

a. 青磁——5片の出土があった。(1)は線描蓮弁文碗の胴部下の破片であり内面にも割線が一本認められ、青緑色の釉調で胎土は堅緻な灰白色を呈する。(2)は小鉢あるいは皿の底部片であり、見込に印花文を施しているがその形は明確でない。高台の成形は削り出し痕が荒く底中央部が同心円状に盛り上っている。釉調は貫入が著しい青灰色で胎土は堅緻な灰色を呈する。(3)は棱花皿口縁部片で、内に横目の流水状文が認められ、釉調はくすんだ青灰色、胎土は粗く暗い灰色を呈する。この他、青灰色の釉調を呈する碗あるいは鉢の細片(4)と、釉が二次加熱のためか剥落しており内面に一本の割線が認められる酸化青磁碗の細片(5)がある。いずれも15~16世紀の中国製品である。

b. 染付——4片の出土があった。(6)は碗の口縁部片で推定口径約13cmである。外面は口縁帯に簡略化した波瀬文、胴部に芭蕉葉文を施し、内面口縁部に一条の界線が認められる。胎土及び釉調はくすんだ青灰色であり質は粗悪である。(7)は碗内側部片であり、外面に細い筆描きの文様、内面に二条の界線が認められ、暗灰色のくすんだ胎土・釉調に二次加熱の痕跡が明確に存在する。この他、皿あるいは碗の破片として(8)・(9)があるけれども、細片のため詳細はわからない。いず

Fig.7 陶磁器類実測図



れも16世紀頃の中国製品である。

- c. 美濃——美濃の製品には、灰釉・鉄釉・志野釉の三種類がある。灰釉は、外面に刺先状割線文を施す碗口縁部片(8)、口縁が内湾気味に立ち上がる皿の破片(9)、口縁が折線状を呈する皿の破片(9)・(10)、底部片(5)・(11)などがある。鉄釉は、天目碗脚部片(13)と口縁部片(34)があり、志野釉は口縁が外反する皿の口縁部片(4)が1点出土している。美濃の胎土は黄灰色を呈する軟質のものが大部分で、灰釉の皿にはトチ痕が残っているもの(10)も認められる。(23)・(28)～(33)も美濃灰釉片である。
- d. 廣津——皿の破片が2点出土した。(14)は赤灰色の胎土に青白色の釉が施された皿脚部片で一部に鉄絵の痕跡が認められた。高台部の成形は削りを中心とした簡易な調整だけで、釉は斑点状に高台部まで散在する。(15)は薄手の皿口縁部片で、赤灰色の胎土にくすんだ灰色の釉が施される。どちらも貫入が器面を覆っている。
- e. 產地不詳系の陶磁器——(24)・(27)の2点は19世紀以降の磁器細片である。(37)は壺の脚部片であるが胎土は堅緻な明赤灰色を呈し、釉は薄い黒灰色の鉄釉を施している。(50)は精選された胎上で、外面は薄い灰釉の痕跡を有する壺の脚部片である。
- f. 土器——上器の中で、城館期のものは埴輪(16)・(17)があり、内面に銅の溶解物が認められる。城館期以前のものは須恵器甕(19)・(38)・(40)・(42)、須恵器壺(36)・(37)・(42)、須恵器坏(39)・(43)、土師器坏(18)・(44)、土師器甕(45)・(46)・(47)のいずれも細片があり、全形を知り得る遺物は1点もない。

C h . 2 陶磁器類觀察表

PL.No	Fig.No	遺物No	出土遺跡	層位	名 称	器 形	釉 調	胎 土	文 文 標	特 徵	備考
8-1	7-1	P 106	S D01	復土	青 磁	碗	青綠色	灰 白 色	根插蓮弁文		
8-2	7-2	P 85	S D01	#	青 磁	鉢	青灰色	灰 色	印花文		
8-3	7-3	P 75	S X01	#	青 磁	皿	青灰色	灰 色	流水狀柄目文		
8-4	7-4	P 14	S X01	#	志 野	皿	乳白色	乳白色			
8-5	7-5	P 115	S X01	#	美 濃	皿	綠灰色	灰白色		灰釉	
8-6	7-6	P 102	S D01	#	染 付	碗	淡青灰色	灰 色	波瀾文芭蕉葉文		
8-7	7-7	P 82	S D01	#	染 付	碗	青白色	乳灰色	漬綠		
8-8	7-8	P 72	S D01	#	美 濃	碗	淡黃綠色	乳灰黃色	刺先狀蓮弁文	灰釉	
8-9	7-9	P 1	S X01	#	美 濃	皿	暗黃綠色	灰 色		灰釉	
8-10	7-10	P 31	S X01	#	美 濃	皿	暗黃綠色	乳灰色		灰釉	
8-11	7-11	P 87	S D01	#	美 濃	皿	綠 黃 色	黃 白 色		灰釉、トチ痕有り	
8-12	7-12	P 58	S D01	#	美 濃	皿	明黃綠色	乳 色		灰釉	
8-13	7-13	P 46	S D01	#	美 濃	碗	暗褐 色	黃 白 色		鐵釉	天目

PL.No	Fig.No	遺物名	出土場所	層位	名 称	器 形	粘 調	胎 土	文 样	特 徵	備 考
8-14	7-14	P 2	S D01	覆土	唐 津	皿 青灰色	赤灰色	鐵鉻			
8-15	7-15	P 15	S X01	"	唐 津	皿 灰 色	赤灰色				
8-16	7-16	P 25	S D01	"	堆 塚	一	—	暗灰色		銅溶解物付着	
8-17	7-17	P 37	S D01	"	堆 塚	一	—	暗灰色		"	
8-18	7-18	P 51	S D02	"	土師器	坏	—	赤灰色		底は糸切離し	
8-19	7-19	P 90	S D01	"	須恵器	甕	—	黑灰色		外面に段有り	
9-21	—	P 24	S D01	"	青 磁	鉢	青灰色	暗灰色			
9-22	—	P 78	S D01	"	青 磁	碗	暗赤黄色	赤褐色	内面に割線		
9-23	—	P 93	S D01	"	美 濁	皿	暗緑黄色	暗褐色		二次加熱	
9-24	—	P 56	—	I	白 磁	皿	灰白色	灰白色		現代?	
9-25	—	P 13	S D01	覆土	染 付	皿	青白色	白色			
9-26	—	P 110	S X01	"	染 付	皿	青灰白色	灰白色			
9-27	—	P 112	S X01	"	白 磁	壺?	白色	白色		現代?	擾乱
9-28	—	P 3	S D01	"	美 濁	皿	淡黄綠色	乳灰色	見込に印花文	灰釉	
9-29	—	P 61	S D01	"	美 濁	皿	灰黃綠色	灰色		二次加熱痕有り	
9-30	—	P 114	S X01	"	美 濁	皿	黄 緑 色	黄白色		灰釉	
9-31	—	P 54	S X02	"	美 濁	圓	明黄綠色	黄色		灰釉	
9-32	—	P 12	S D01	"	美 濁	皿	明黄綠色	乳 色		灰釉、見込無なし	
9-33	—	P 33	S X01	"	美 濁	皿	黄 緑 色	灰 色		灰釉	
9-34	—	P 67	S X01	"	美 濁	碗	暗褐色	乳黄色		鐵釉	天目
9-35	—	P 30	S X01	"	不明器	壺	黄 茶 色	黄褐色		褐色	
9-36	—	P 95	S D01	"	須恵器	壺	—	赤褐色			
9-37	—	P 36	S D01	"	"	壺	—	暗灰色		自然釉	
9-38	—	P 111	S D02	"	"	甕	—	赤褐色		叩き目痕あり	
9-39	—	P 105	S D02	"	"	坏	—	暗灰色		糸切底	
9-40	—	P 107	S D01	"	"	甕	—	赤褐色		叩き目痕あり	
9-41	—	P 62	S X02	"	"	壺	—	赤褐色		自然釉	
9-42	—	P 52	S D01	"	"	甕	—	赤褐色		叩き目痕あり	
9-43	—	P 76	S D01	"	"	坏	—	赤褐色			
9-44	—	P 101	S D01	"	土師器	坏	—	明灰色			
9-45	—	P 92	S D01	"	"	甕	—	黄灰色		口縁部	
9-46	—	P 45	S D01	"	"	"	—	明灰色		底に管状圧痕	
9-47	—	P 42	S D01	"	"	"	—	明灰色		底に管状圧痕	
9-48	—	P 88	S D01	"	不明器	壺	黄灰色?	灰色		灰釉?	

2. 木製品（木器）等（PL.10・11・12・13、Fig.8・9・10・11・12・13、Ch.3）

木製品（木器）の記述にあたっては、機能を推定できるものとそれ以外のもの（一部品としてのみ認定できるもの）に大別できるため、機能優先の紹介とする。今回出土した木製品および木製出土遺物は、すべて S D01、S D02、S X01、S X02の覆土から出土したものであり、特に S D01に分布が集中していた。ただし、遺物の出土状態をみる限り、S X01・S X02等の搅乱的部分からの出土品は、S D01の流水による氾濫も考慮しなければならないであろうと考えている。

a. 祭祀・信仰具

墨書き木器——⑦❾は S X02から出土した木板である。現存長32.0cm、幅17.0cm、厚さ 1.6cmを測り、推定で長さ50cm以上、幅20cmぐらいの大きさになると考えられる。表面に縱位2列に墨書き文字の痕跡が認められ、文字の部分だけ木質部の腐植がおさえられたため、0.2mmほど盛り上った状況となっている。文字の訛説にあたっては、調査顧問の意見を参考にして「……号～経其…… ……身心……」と読むことにした。字体は行書であり、しっかりした筆づきで書き記されている。このような墨書き木器の機能としては、寺塔婆・板碑・書院や寺院の門前に掲げる盤、看板等が推定されるけれども、破損品であるため明確にしがたい。

斎事状木器——形状としては、斎事的なものなので斎事状木器という名称を用いるが、墨書き等がある場合は木簡・物忌札・木札等の可能性があり、早急に機能を決定できない状況にある。⑦❷は完形のもので、上端3cm前後の両側をV字状に削り表裏面共にきれいに整形している。肉眼ではかすかに墨痕らしい部分も認められるが明確ではなく、斎事としては 1.0cmと厚い印象を受ける。⑦❸は上端部の細片と推定されるもので側面にV字状の削りが認められる。⑦❹と⑦❺はスギを使用した例で、⑦❹は上端から1.5cm前後の両側面にV字状の削りを入れ、⑦❺は片側に5箇所のV字状削りを入れたものである。⑦❻は断面が長方形なのに対し、⑦❼はレンズ状の断面形を呈している。

b. 食膳具

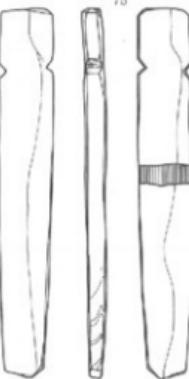
漆器——4点の出土があった。⑦❻は外面だけに黒漆を塗っており内面はロクロ挽きの木地がそのまま露呈していることから挽あるいは高杯等の高台部と推定されるもので、底径 7.5cmを測る。⑦❼は外面が黒漆、内面は朱漆を塗った推定口径14.1cmの椀口縁部片である。⑦❽は、内外面共に朱漆を塗った推定口径11.7cmの椀口縁部片である。以上の材質はアスナロヒバを使用している。⑦❾は、外面だけに黒漆の痕跡を有するが、火災にあったためか部分的に炭化状態を呈し、下端に木釘穴および木釘が3箇所認められる。膳等の一部と推定され、材質はスギを使用している。

Fig. 8 木製品実測図(1)

74



75



76



77



88

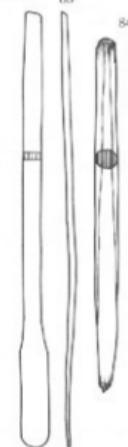


85

87

83

84



84



80



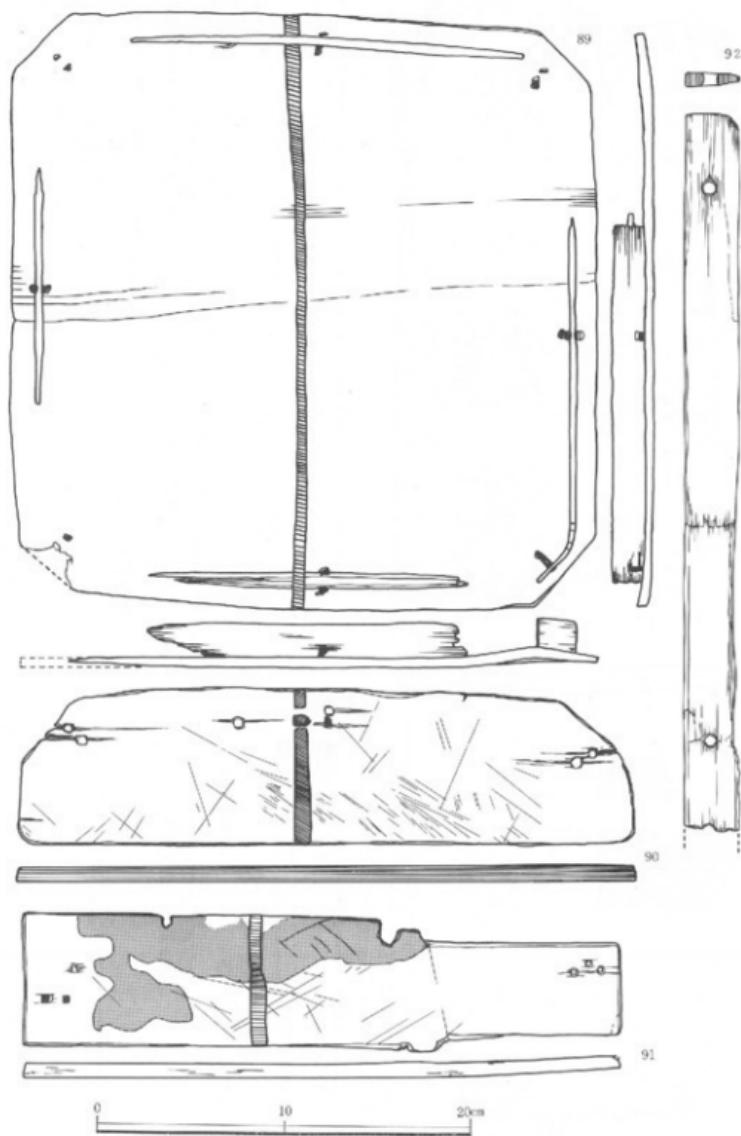
81



82



Fig. 9 木製品実測図(2)



折敷——3点の出土があった。側面はほぼ完形に近い状態で出土し、一辺31cm強の正方形の各隅を斜めに切り取り、各辺中央と各隅に側板接合のための桜皮と綴じ孔が2個一対で存在する。側板の高さは残存部で1.8cm~1.2cmであり、隅での折れ曲げに際しては内側に四箇所ほどの切り込みを入れている部分もみうけられる。底板については、厚さ0.6cmの板目による木取である。**90**は⁹²ほど欠損しているもので、一辺の中央部綴じ孔に若干桜皮が残っているものの、隅の綴じ孔は2個一対として残っているだけで、辺の一部にも用途不明の一孔が存在する。表面には刃物による擦痕が多数認められることから二次使用の可能性も否定できない。**91**は、破損が激しいとともに炭化状態になった部分がみられ、二箇所存在する綴じ孔の片方に桜皮が認められる。綴じ孔は2個一対の部分と3個一対の部分がある。表面には刃物による擦痕が存在するとともに外側を銳利な刃物で削った痕跡が認められることから、二次加工して使用した可能性が高い。

箸——破損品も含めて約150本の出土があり、そのうち図示できたものは、完成品20本だけである。**(114)~(133)**長さは最長のもの(**114**)で30.2cm、最短のもの(**133**)で17.7cmであるが平均すれば24cm前後の箸が最も多い。製作にあたっては幅と厚さ0.6cmぐらいの細い棒（断面長方形あるいは正方形）の角を削り断面形が六角から八角の形に成形し、その上で両端をある程度先細にするようである。両端を先細にする理由としては単純に箸だけとして使用するのではなく、串的な利用も考慮したものであろうか。

C、容器

箱状木器——**93**は、長軸下部に5個の木釘および木釘孔と短軸側面に1個の木釘孔が認められることから方形の箱かそれに類似した容器状の一部品と推定される。材質はスギであり、前述漆器の項目で記した**92**と同種類の可能性もある。

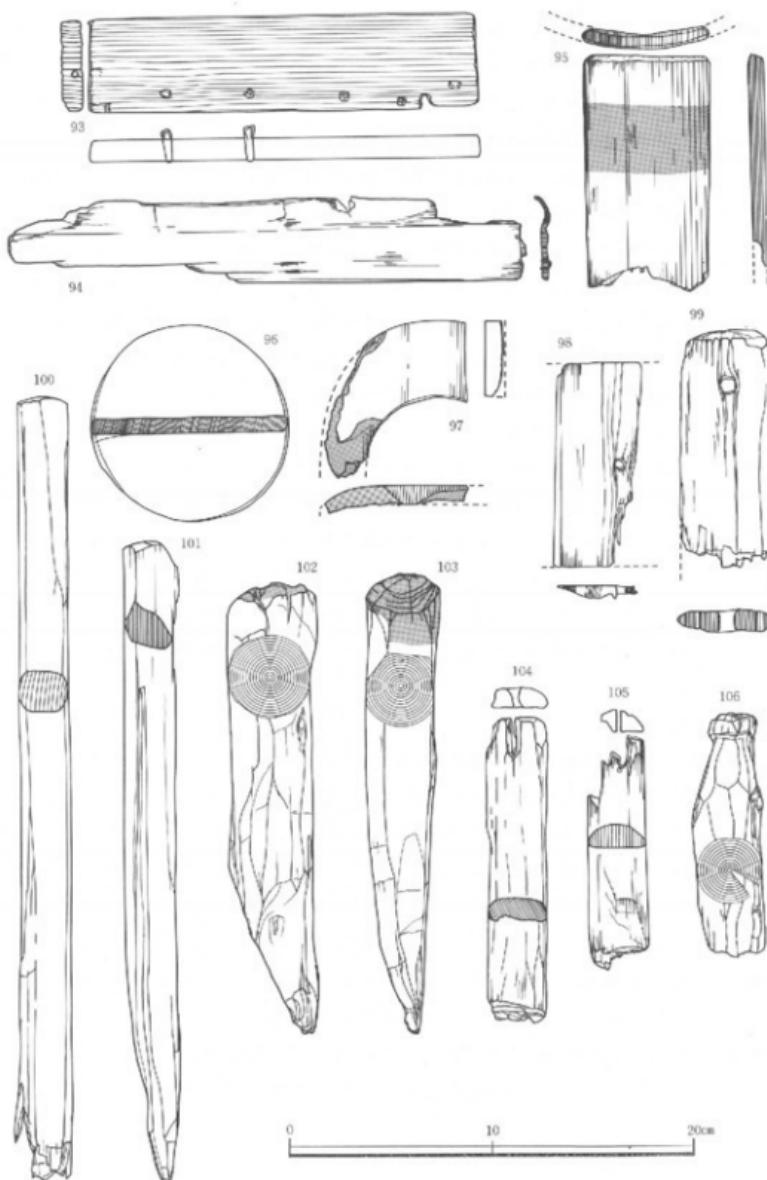
曲物——**94**は曲物の側板で桜皮の綴じ痕が一箇所認められる。しかし全般に腐蝕が激しいため本来の厚さと高さは認めがたい。**95**は、おそらく曲物の底板と考えられ、直径9.6cm前後であることから小型の容器である。

桶——**95**は桶の側板の一部で口縁部と考えられる。口縁から2cm下の部分に縫の痕跡と思われる浅いくぼみが認められ、幅は3.3cmほどである。

取手——**97**は何らかの容器の取手部分と推定される破片で、炭化状態になっている部分が認められるものの、整形は比較的良好で、米糰等の側面に取り付ける取手と類似している。

d、その他の生活用具

Fig. 10 木製品実測図(3)



箆——(83)は長さ21.4cmの小箆であり、柄の部分が厚さ0.3cm箆先がやや薄く0.1cmを測り、柾目のアスナロヒバを使った整形良好な製品である。粉沫状のものを取るための、菓箆等の用途が考えられる。(84)は箆としては肉厚であるが、断面八角形に成形した後一方の先端を箆状に平坦に切り落している。

揚技?——(85)は長さ7.2cmで箸のように両先端を先細に削っている。やや大きめであるが揚技としてでも使用したのであろうか。

錐状木器——(86)は長さ7.3cmで片方の先端を鋭利に削った円錐形の木器である。

下駄?——いずれも網片のため明確ではないが、(110)は露卯下駄後部の差歎柄穴部分と思われ(111)・(112)は下方に歯が広がる銀杏歯の一部ではないかと考えられる。(111)・(112)が差歎の一部とすれば露卯下駄だけの出土となる。

棒状木器——用途は不明であるが棒状の形をしたものと述べる。(87)は現存長13.1cm、幅1.5cmで断面は八角形に近く一部が炭化状態になっている。(88)は現存長38.8cm、幅3.0cm厚さ0.8cmの板に近いものであり、一端から4cm、33.5cm、38cmの部分に径0.6cmの丸孔があり中央に穿たれている。(89)も現存長11.8cmで一端から2.5cmの部分に一孔が穿たれている。(100)は現存長38.7cm、断面は四角形の角を削ったためほぼ八角形となり整形良好な製品で、何らかの柄として使用した可能性が高い。(106)は径3cmの丸芯材を、頭部にくびれを入れて整形したもので材質はマツである。

板状木器——(90)は長さ10cm、厚さ0.6cmの板中央に径0.4cmの一孔が穿たれている。(108)は15.9cm×11.7cmの方形板に一辺4cm前後の角孔が穿たれている。(113)は厚さ1.3cmの板を棒状に加工し一端を斜めに削ったものであり、現存長は32.7cmである。

柾状木器——(88)は、柾目板を薄く削り幅5.5cmにそろえた後一方をやや丸味をもって斜めに削ったものであり、柾串状木器あるいは原根柾柾とも類似している。

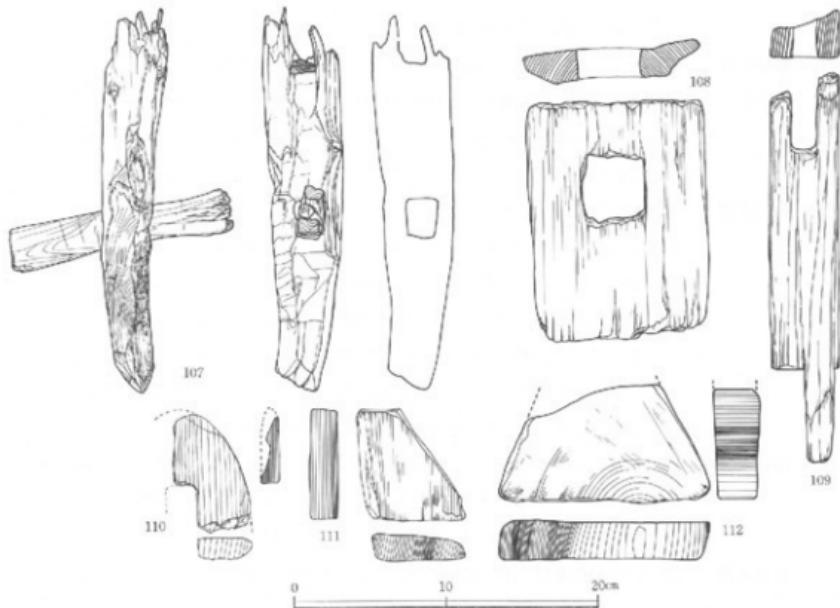
柄木——(107)は先端をやや削った棒状の部分に枘穴をあけ、柄木がからんだ状態で出土した例である。破断している部分にももう一つの枘穴痕が認められることから、これら枘木の間に何らかのものを吊り下げたり、引っかけたりするために製作したものであろうか。

e、建築・土木材

屋根葺柾——津軽地方では、アスナロヒバを厚さ0.3cm前後に削り取った柾板を屋根葺き材として使用するが、その場合の通称は「マサ(柾)」と呼ぶ。(134)～(143)はそれら屋根葺柾と推定されるが、通常は6～7cm前後の幅を有するのに対し、今回出土したものをみると2.3～4.4cmと比較的狭く、使用箇所による相違なのか、用途の違いなのか判然としない。幅が2.3cmと最小の(140)は長さが41.5cm以上あり、屋根葺

柾とは考えにくい面もある。幅3cm前後の(136)(137)・(142)などは、端の整形も比較的良好であることから長さは30cm前後で完形品となる可能性が高く、齊一的製作品とすれば充分に屋根葺柾として使用できると考えられる。

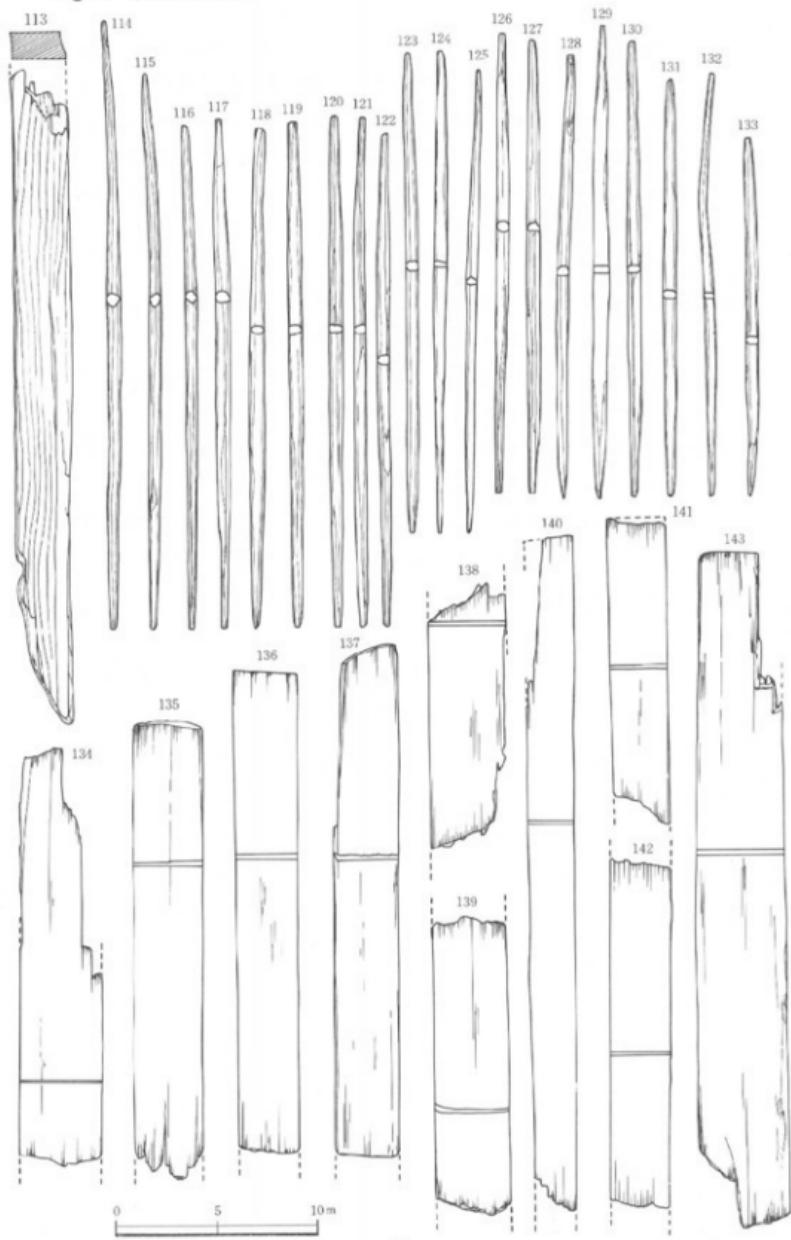
Fig. 11 木製品実測図(4)



杭 ——杭として使用されたなかには、丸芯材のものと角材に大別できる。丸芯材のものには頭部に火があたり炭化状態になったもの(102)・(103)、先端部分に火があたり炭化状態になったもの(156)・(157)があり、一般的に先端部を鋭角に削るだけで表面は加工しないもの(153)～(155)が多い。角材では、削材を単純に加工したもの(101)・(158)・(159)で先端部を削るだけで整形はおこなわない。シガラミ状遺構に伴い出土した杭については(152)～(159)いずれも頭部が破かれたためか繊維質の摩滅が著しい。杭の材質としてはアスナロヒバが一般的であり、長さ150cmの例(166)も認められ梢の削材を使用している例もみられた。

板 ——板には、先端をV字に削る矢板状のものと多方面に利用できる肉厚な板がある。

Fig. 12 木製品実測図(5)



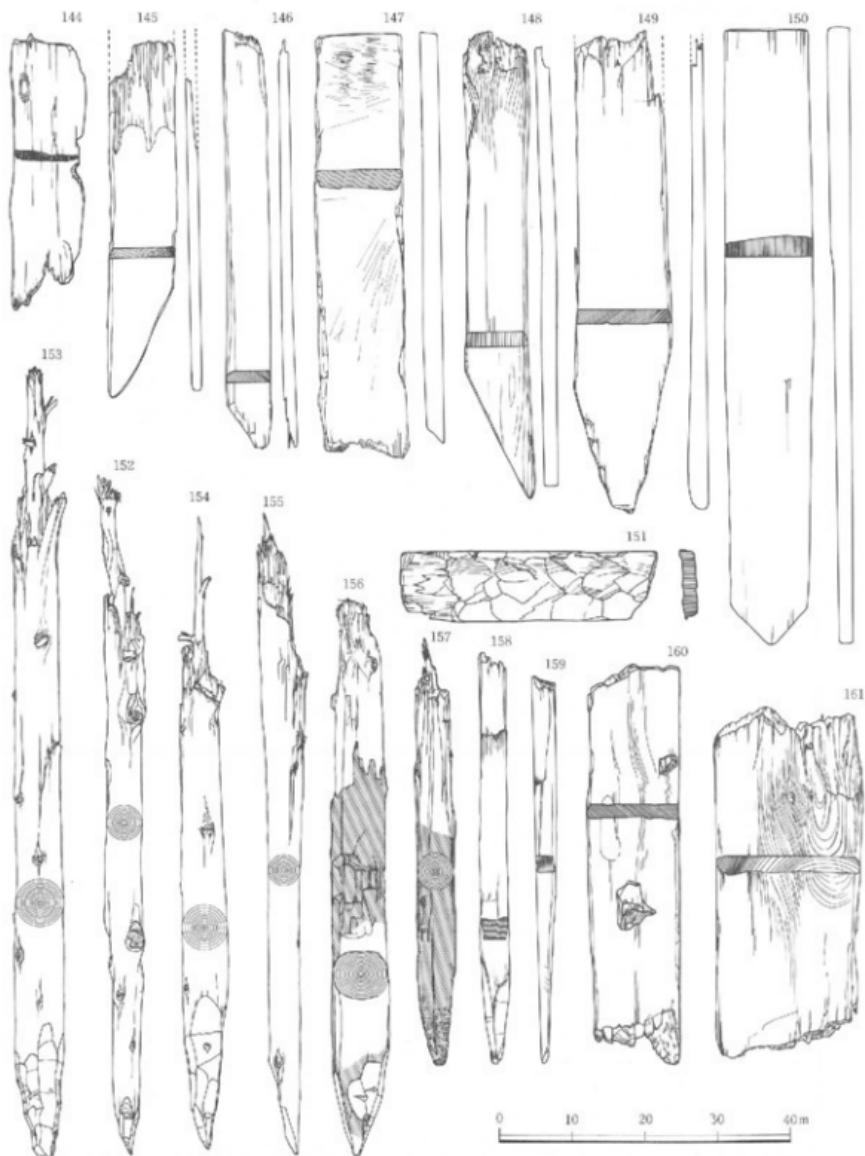
矢板状のものとしては、(145)・(146)・(148)・(149)・(150)があり、中央部から先端部にかけてやや細身になる整形良好な例(150)、先端部が比較的鋭角に切り取られている例(145)・(148)・(149)などがある。後者には、表面の腐植が激しい例(144)、表面に多数の擦痕が認められる例(147)、チョウナの痕跡が明瞭な例(151)、他(160)・(161)がある。矢板状の類が多いのは、SD01に存在したシガラミ状遺構との関連と考えられる。

f. その他の木製品

不明木器——用途不明な木器。(104)は一端を刃物で破断し、もう一端に一孔が存在するものである。(105)も(104)と同様に一端を破断して一端に孔が存在したらしいが、断面形が半円状に近いため柄の一部と考えることもできそうだ。(109)は枘および枘穴と推定される箇所が認められるが、一部品であることから用途不明である。

自然木・他——本発掘区から検出された木材の90%近くはアスナロヒバであり、すべて加工痕の認められるものだけである。その他としては、スギ、マツ、ナラ、ヤナギ、タモ類、ヤマザクラ類があり、加工品はスギ・マツ・ナラに限られ、他は自然木として出土した。(165)はナラであり、(167)はヤナギである。ヤマザクラ類とした中に曲物の緩紐に使用する表皮が残存していたものもあった。

Fig. 13 木製品実測図(6)



Ch. 3 木製品観察表

PL. No	Fig. No	遺物名	出土場所	層位	名 称	計測値(長さ×幅×厚さ)cm	特 徴	材 質	備 考
10-74	8-74	M 68	S X02	覆土	棒棒木器	(32.0)×(17.0)×1.6	…号 經糞…身心	アスナロヒバ	年輪75年以上
10-75	8-75	M 70	S D01	#	轆轤木器	18.2×2.7×1.6	かすかに墨痕あり	アスナロヒバ	
10-76	8-76	M 48	#	#	#	(8.6)×(1.1)×0.6		アスナロヒバ	
10-77	8-77	M 1	S X01	#	#	(11.1)×4.0×0.4	極度多し	スギ	
10-78	8-78	M 125	S D01	#	#	(11.4)×4.8×0.4		スギ	
10-79	8-79	M 21	#	#	漆 器	底7.5cm	高台型?	アスナロヒバ	
10-80	8-80	M 123	#	#	漆塗り鏡	口径14.1cm		アスナロヒバ	
10-81	8-81	M 137	#	#	#	口径11.7cm		アスナロヒバ	
10-82	8-82	M 127	#	#	漆 器	(10.2)×(3.3)×0.9	木軋痕	スギ	
10-83	8-83	M 95	#	#	小 箕	21.4×1.3×0.3		アスナロヒバ	
10-84	8-84	M 37	#	#	先端木器	17.3×1.2×1.1		アスナロヒバ	
10-85	8-85	M 124	#	#	漆 技?	7.2×0.5×0.4		アスナロヒバ	
10-86	8-86	M 131	#	#	錐状木器	7.3×8.0×0.6		スギ	
10-87	8-87	M 136	#	#	漆状木器	(13.1)×1.5×1.1		アスナロヒバ	
10-88	8-88	M 60	S X01	#	匣状木器	(17.6)×5.5×0.2		アスナロヒバ	
11-89	9-89	M 82	S D02	#	折 篦	31.8×31.3×0.6		アスナロヒバ	
11-90	9-90	M 72	S D01	#	折 篦	32.7×(8.3)×0.8		アスナロヒバ	
11-91	9-91	M 69	S X02	#	折 篦	31.5×(7.1)×0.8		アスナロヒバ	
11-92	9-92	M 132	S D01	#	堆状木器	(38.8)×3.0×0.8		アスナロヒバ	
10-93	10-93	M 134	#	#	箱状木器	(19.3)×(4.7)×(1.1)	木軋痕存	スギ	
11-94	10-94	M 110	#	#	曲物板?	(25.5)×(4.5)×(0.4)		アスナロヒバ	
10-95	10-95	M 135	#	#	檻 面 板	(11.5)×(6.3)×(0.8)		スギ	
10-96	10-96	M 54	S D02	#	曲物造?	9.6×9.7×0.7		アスナロヒバ	
10-97	10-97	M 20	S D01	#	取 手	(7.1)×(3.7)×0.9		アスナロヒバ	
10-98	10-98	M 128	S D01	#	板欽木器	10.0×(4.2)×0.6	一孔あり	アスナロヒバ	
10-99	10-99	M 150	#	#	棒欽木器	(11.8)×4.5×1.0	一孔あり	アスナロヒバ	
13-100	10-100	M 67	S X02	#	棒欽木器	(38.7)×2.6×1.9		アスナロヒバ	
13-101	10-101	M 64	S D01	#	杭	31.9×2.7×1.9		アスナロヒバ	
13-102	10-102	M 14	#	#	杭	22.4×4.6×4.6		アスナロヒバ	
13-103	10-103	M 62	#	#	杭	23.0×3.6×3.5		アスナロヒバ	
10-104	10-104	M 16	#	#	不明木器	15.1×3.1×1.1	一孔あり	アスナロヒバ	
10-105	10-105	M 129	#	#	不明木器	11.8×2.9×1.1		スギ	
10-106	10-106	M 31	#	#	棒欽木器	11.9×3.3×3.0		マツ	
11-107	11-107	M 114	S X01	#	納 木	(25.3)×14.5×2.8		アスナロヒバ	
11-108	11-108	M 2	S D01	#	板状木器	15.9×11.7×1.8	角丸あり	アスナロヒバ	
11-109	11-109	M 102	#	#	不明木器	25.6×4.5×3.4		アスナロヒバ	
10-110	11-110	M 27	#	#	下 駄?	(7.8)×(5.0)×(1.4)		アスナロヒバ	
10-111	11-111	M 47	#	#	下駄齒?	7.2×(6.1)×1.9		アスナロヒバ	
10-112	11-112	M 79	#	#	下駄齒?	(7.6)×14.9×2.6		スギ	
13-113	12-113	M 119	S X01	#	板状木器	(32.7)×2.7×1.3		アスナロヒバ	
13-114	12-114	M 22	#	#	器	30.2×0.7×0.6		#	
13-115	12-115	M 15	#	#	#	27.6×0.7×0.6		#	
13-116	12-116	M 35	S D01	#	#	24.9×0.6×0.4		#	

PL.No	Fig.No	遺物No.	出土遺体	層位	名 称	計測値(長さ×幅×厚さ)cm	特 徴	材 質	備 考
13-117	12-117	M 96	S D01	覆土	板	25.2×0.7×0.6		アスナロヒバ	
13-118	12-118	M 61	#	#	#	24.3×0.7×0.3		#	
13-119	12-119	M 101	#	#	#	25.1×0.6×0.4		#	
13-120	12-120	M 98	#	#	#	25.3×0.6×0.3		#	
13-121	12-121	M 52	#	#	#	25.2×0.6×0.4		#	
13-122	12-122	M 33	#	#	#	24.6×0.6×0.5		#	
13-123	12-123	M 50	#	#	#	22.8×0.6×0.6		#	
13-124	12-124	M 99	#	#	#	22.5×0.6×0.5		#	
13-125	12-125	M 100	#	#	#	23.8×0.6×0.5		#	
13-126	12-126	—	#	#	#	23.9×0.6×0.3		#	
13-127	12-127	—	#	#	#	22.9×0.5×0.4		#	
13-128	12-128	M 83	S D02	#	#	21.9×0.5×0.5		#	
13-129	12-129	M 58	S D01	#	#	23.3×0.8×0.4		#	
13-130	12-130	M 84	S D02	#	#	22.6×0.7×0.3		#	
13-131	12-131	M 108	#	#	#	20.2×0.7×0.4		#	
13-132	12-132	M 57	#	#	#	21.1×0.5×0.3		#	
13-133	12-133	M 90	#	#	#	17.7×0.6×0.4		#	
11-134	12-134	M 138	S D01	#	星 枝 杆	(20.7)×4.0×0.15		#	枝は板毒きの略称
11-135	12-135	M 139	#	#	#	(22.7)×3.4×0.25		#	
11-136	12-136	M 140	#	#	#	(23.9)×3.0×0.3		#	
11-137	12-137	M 141	#	#	#	(25.4)×3.1×0.35		#	
11-138	12-138	M 142	#	#	#	(11.5)×3.9×0.2		#	
11-139	12-139	M 143	#	#	#	(14.6)×4.7×0.3		#	
11-140	12-140	M 144	#	#	#	(41.5)×2.3×0.2		#	
11-141	12-141	M 145	#	#	#	(14.9)×2.8×0.2		#	
11-142	12-142	M 146	#	#	#	(16.9)×3.0×0.2		#	
11-143	12-143	M 147	#	#	#	33.5×4.4×0.25		#	
12-144	13-144	M 112	S X01	#	板	37.9×10.2×1.4		#	
12-145	13-145	M 120	S D02	#	#	49.4×9.2×1.4	尖板状に先端が削られる	#	
12-146	13-146	M 63	S D01	#	#	58.4×6.2×1.7	圓渦を丸く調査する	#	
12-147	13-147	M 86	#	#	#	58.8×12.0×2.5	表面に多数の彫刻あり	#	
12-148	13-148	M 93	#	#	#	64.7×8.7×2.2	尖板状に片側を削る	#	
12-149	13-149	M 113	S X01	#	#	68.1×12.8×1.5	片方をV字に削る	#	
12-150	13-150	M 116	#	#	#	77.5×11.8×2.4	チヨウナ整形が良好	#	
12-151	13-151	M 115	S D02	#	#	35.5×9.5×2.4	チヨウナ抜取跡	#	
13-152	13-152	KM 1	S D01	#	板	95.0×4.7×4.7	丸材	#	
13-153	13-153	KM 6	#	#	#	110.0×6.3×6.9	#	#	
13-154	13-154	KM 4	#	#	#	87.7×6.0×5.9	#	#	
13-155	13-155	KM 9	#	#	#	88.1×4.7×4.6	#	#	
12-156	13-156	KM 3	#	#	#	76.1×7.3×6.7	、先端部炭化	#	
12-157	13-157	KM 7	#	#	#	58.7×5.2×5.5	、先端部炭化	#	
12-158	13-158	KM12	#	#	#	57.0×4.0×3.3	角材	#	
12-159	13-159	KM11	#	#	#	53.2×3.2×2.7	#	#	
12-160	13-160	M 78	#	#	板	55.0×12.8×2.5		#	

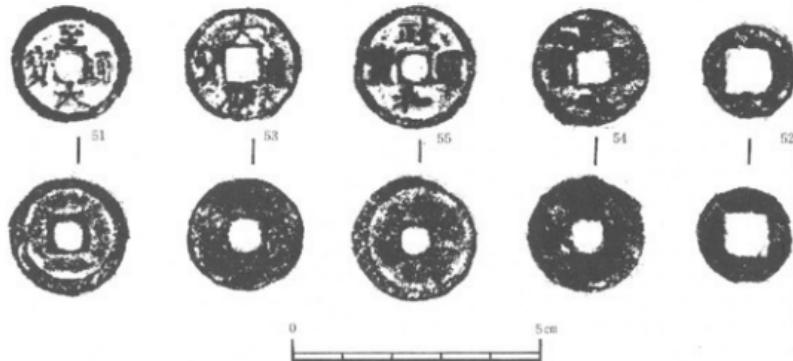
KMはレガラ
1枚道積に伴
う材のNoである。

PL.No	Fig.No	遺物No	出土層構	層位	名 称	計測値(長さ×幅×厚さ)cm	特 徴	材 質	備 考
12-38	13-38	M 41	S D01	複土	板	48.8×20.3×2.6		アスナロヒバ	
12-39	—	M 107	—	—	枕 ?	65.7×4.6×4.1	丸材	—	
12-40	—	M 73	—	—	枕	61.4×3.4×2.1	角材	—	
12-41	—	M 2 a	S X01	—	板 ?	55.5×3.5×1.5		—	
12-42	—	KM16	S D02	—	自然木	186.0×4.5×4.0		ナ ラ	
13-39	—	M 97	S D01	—	枕 ?	150.0×5.2×5.2		アスナロヒバ	
13-40	—	M 149	S X01	—	自然木	115.5×12.2×12.2		ヤ ナ ギ	

3. 錢貨 (P L.9、Fig.14、Ch.4)

錢貨は5点の出土があった。その内訳は、大觀通宝（初鑄1107年・北宋）1点、政和通宝（初鑄1111年・北宋）2点、至大通宝（初鑄1310年・元）1点、無文錢1点である。Fig 14-15至大通宝とFig 14-55政和通宝以外は摩耗が激しく、中国本銭以外の可能性が高い。Fig 14-52の無文錢も現在まで铸造地不明の錢貨である。

Fig.14 錢貨拓影図



Ch.4 錢貨觀察表

PL.No	Fig.No	遺物No	名 称	出土層構	層 位	外 線	外 徑(cm)	外 従(cm)	外 線	内 徑(cm)	内 徑(cm)	内 徑(cm)	内 徑(cm)	重 量(g)	特 徴
9-51	14-51	C 4	至大通宝	S D01	フク土	2.32	1.82	0.20	0.75	0.58	0.02	—	—	初鑄1310年(元)	
9-52	14-52	C 1	無文錢	S X01	フク土	1.83	1.66	0.08	—	1.00	0.01	—	—	—	—
9-53	14-53	C 2	大觀通宝	S D01	フク土	2.23	1.93	0.08	0.80	0.65	0.02	—	—	初鑄1107年(北宋)	
9-54	14-54	C 5	政和通宝	S X01	床 面	2.31	2.00	0.10	0.82	0.65	0.02	—	—	初鑄1111年(北宋)	
9-55	14-55	C 3	政和通宝	S D01	フク土	2.50	2.03	0.15	0.71	0.54	0.03	—	—	—	(x)

4. 自然遺物 (PL. 9、Ch. 5)

自然遺物の主なものは堅果類である。56～62はモモの種、63～68はクルミ、9・70はクリの堅皮、71はトチである。モモはS X01からの出土が多く、クルミはS D01からの出土が多い。

Ch. 5 自然遺物観察表

PL.No	Fig.No	遺物No	名 称	出 土 区 (遺構)	層 位	計測値(長さ×幅×厚さ) (cm) (cm) (cm)	特 微	備 考
9-56	—	NR18	桃	S X-01	フク土	2.60×2.00×1.54		
9-57	—	NR 9	桃	S D-01	フク土	2.67×1.77×0.70		
9-58	—	NR 4	桃	S X-01	フク土	2.55×1.92×1.91		
9-59	—	NR16	桃	S D-01	フク土	3.27×2.94×1.46		
9-60	—	NR 2	桃	S X-01	フク土	2.66×2.10×0.72		
9-61	—	NR 3	桃	S X-01	フク土	2.64×1.90×0.70		
9-62	—	NR14	桃	S X-01	フク土	1.47×1.22×0.41		
9-63	—	NR17	くるみ	S D-01	フク土	3.27×2.94×1.46		
9-64	—	NR13	くるみ	S D-01	フク土	2.88×2.36×1.14		
9-65	—	NR 8	くるみ	S D-01	フク土	3.38×2.48×1.2		
9-66	—	NR15	くるみ	S D-01	フク土	3.53×2.70×1.51		
9-67	—	NR12	くるみ	S X-01	フク土	3.94×2.86×1.37		
9-68	—	NR10	くるみ	S D-01	フク土	3.74×2.64×1.28		
9-69	—	NR14	栗	S D-01	フク土			
9-70	—	NR11	栗	S D-01	フク土			
9-71	—	NR 6	トチ	S D-01	フク土	2.30×1.92×1.25		

5. 骨類 (PL. 9、Ch. 6)

PL. 9-72・73は馬歯と思われる遺物でS D01からの出土である。咬合面の摩耗はさほど激しくない。

Ch. 6 骨類観察表

PL.No	Fig.No	遺物No	名 称	出 土 区 (遺構)	層 位	計測値(長さ×幅×厚さ) (cm) (cm) (cm)	特 微	備 考
9-72	—	B 1	馬歯	S D-01	フク土	6.6×2.9×2.3		
9-73	—	B 3	馬歯	"	フク土	6.0×2.9×1.2		

V まとめ

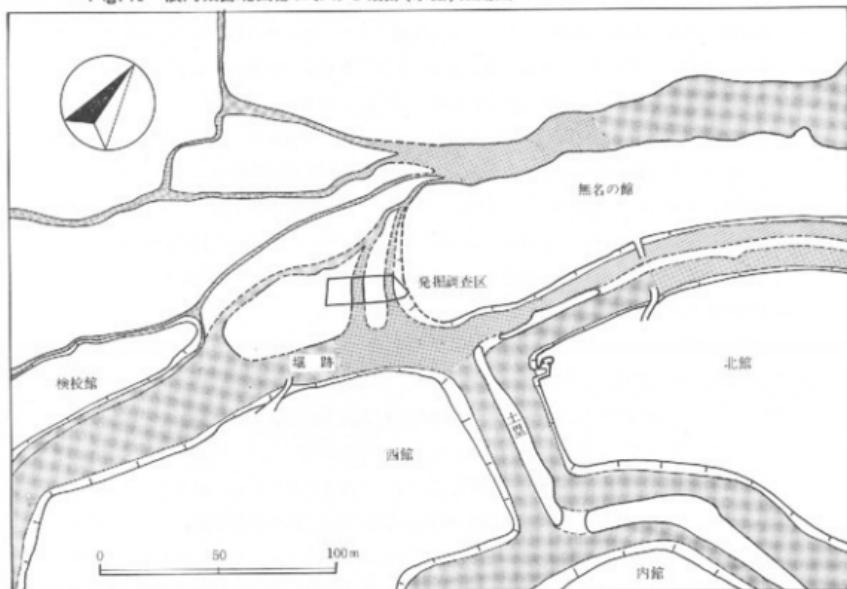
今回の調査にあたっては、道路拡幅部分だけの調査という面的制約、発掘体制が昭和60年度浪岡城跡発掘（内館）調査と併行しなければならないという時間的制約、さらに'85台風6号による調査区の冠水という発操作業上の制約などが重なり充分に意を尽した発掘調査とは言いたい。しかしながら、約3週間という短期間の現場作業であったにもかかわらず、城館期の遺構としての堀跡とそれに伴う各種の遺物が出土したことは、浪岡城の全体像を考える上で重要な問題点を提起する結果となった。以下、今回の調査における成果と問題点を述べまとめてみたいと思う。

1. 無名の館における西側外郭線の検出

浪岡城跡の特徴のひとつとして、周囲を堀跡によって区切られた平場が連立しながら有在するという、平城状の構築方法をあげることができる。從来、これら独立した平場部分は浪岡城を調査する年代によってその名称や数が増大してきたことは先学の研究によって明らかである。落城以後17世紀後半には、「内館」「猿楽館」「北館」「西館」の4平場が周知され（大和の絵図）、江戸時代末になると新たに「東館」が追加される。（貴田稻城の絵図）そして明治末から昭和初期にかけて浪岡在住の前田喜一郎、平野清助氏等が国の史跡指定に向けて資料を整理した段階では、上記以外に「新館」「検校館」が加えられ、近年まで浪岡城跡は7つの館（郭）から構成されているという記載が多かった。昭和15年2月10日に国の史跡指定を受けた段階の説明文がまさに7つの館なのである。しかし、昭和44年から始まった公有化事業、昭和52年から始まった発掘調査事業を経過するにしたがって、北館の北側に帯状にのびる平場が問題となるようになった。昭和53年の発掘調査では東館と該館の間にトレントを入れて堀跡の調査を実施した事があり、該館の名称が必要となる事態になったのである。各種の文献を拽しても適切な名称はないことが判明した段階で、発掘調査員の会議の席上、「無名の館」とすることに決定し、以後その名称を踏襲することとなった。

今回の調査地区は、無名の館西側の外郭線を決定でき得る重要な地点であった。無名の館は、東側外郭線を東館と新館の接点付近に設定でき（新館北側を走る水路がその付近で無名の館北側と東館北側へ分岐して流れている）、北側外郭線は現在使用されている豊谷堰に添い、南側外郭線は無名の館と北館間の堀跡によって設定できるものであった。しかしながら、西側外郭線は住宅の林立および旧地形の改変によって、検校館付近まで伸びるものか、その手前で区切られるものか判然としなかった面がある。Fig.15に模式図を示した通り、無名の館北側の水路は外郭線推定地付近で4ヶ所に流れを変え、さらにもっとも南の水路は発掘調査区を縦断して二本の水路となることが判明した。すなわち東側がS D01、西側がS D02である。

Fig. 15 浪岡城跡北西部における堀跡(水路)推定図



調査区は、発掘前水田として利用されていたが水田構築のためにかなりの地山部分を削平していたことが調査によって理解できた。そして、水田床の下から検出された S D01 は出土遺物より16世紀後半から17世紀前半に使用・埋没していたことが明らかになり、城館期においては S D01 が水路として堀への水を供給していたと考えるに至った。浪岡城の堀が盛時から水堀であったことは、過去において調査した堀跡の結果からも妥当な所であり、今回検出された二本の水路は、無名の館西側外郭線を決定するとともに、西館方向への水を供給する水路としても充分に活用できるものである。その点を考慮すると、S D01 で検出されたシガラミ状遺構はこれら水路の水量を調節する機能を有していたと考えることもできる。

2. 出土遺物における諸問題

今回の調査によって出土した遺物のうち、数量的には木製品、陶磁器類、自然遺物、銭貨、骨類の順になるが、他の調査区との最も大きな相違は金属製品がまったくみられなかったことである。鉄製品、銅製品の類は他の調査区（たとえ堀跡の調査であっても）においてはある程度の数量を出土しているが、今回は1点も出土しなかった。また、木製品や陶磁器類にあっても完形品は極めて少なく、流水等の擾乱によって流されたものが多かったと考えられる。

本製品についてみると、日常生活用具では箸の多さは特筆できるとしても漆器、折敷、曲物下駄等は他の堀跡（北館の周囲）と比較しても少量であり、かわりに杭や板等の建築・土木部材が多い。また、黒書木器・彫印状木器のように精神的遺物は、散発的に出土するだけで一括廃棄というような行為を作り出土状態ではなく、移動的な出土状態であった。

陶磁器類についても、舶載品には青磁・染付、國産品には美濃灰釉・美濃鉄釉・志野・唐津などの16世紀から17世紀初頭にかけての陶磁器が多く、10世紀代の上師器・須恵器は小破片でなおかつ摩耗の激しいものが多い。S X01からは若干の現代磁器を出土しており攪乱の痕跡を認めるができるけれども、S D01、S D02、S X02についてはすべて17世紀初頭以前の陶磁器類しか認められなかった。土製坩埚も、浪岡城跡北館で出土したものと同形であることから城館期の遺物と考えられるところである。

自然遺物にはモモ、クルミ、トチ、クリの種・堅果があり、馬歯の出土などは他の堀跡出土品と同様の傾向を示す。錢貨は、大觀通宝、政和通宝、至大通宝、無文錢の5点が出土している。

以上のような遺物の出土状況から、本発掘調査区が北館を中心とする堀跡の出土遺物と比較して次の点を述べができると考えられる。

- a . S D01等の遺構に伴う遺物は、水流などによって流されてきたものが多く、平場から直接捨てられたものは少ない。この事は、遺物が細片あるいは破損品が多いことから理解できるところであるが、何処の場所から流れてきたのであろうか。本堀跡の上流は五本松地域（新館）であるため、それらの地域から流されたものかあるいは無名の館に居住した人々が北側の堀跡に捨て流れてきたものか明確ではない。調査時点の層序対応をみると長距離流れてきたとは考えにくい面もあり、無名の館居住者の可能性が高いと思われる。
- b . 生活用具の中で、金属器がまったくないこと、陶磁器類・木製品は北館周辺の堀跡と比較して数量・質ともに一段階低位のものであることから、無名の館に居住する人々と北館等に居住する人々とは階層的差異が存在した可能性が高い。
- c . 出土遺物の堆積・出土状況を総合すると、16世紀後半の落城期に近い時点でS D01等の遺構が埋没し、以後は生活空間（居住地域）としては使用されなかつたらしい。
- d . 木製品がその出土量などから日常生活の重要な素材となっていた。

浪岡城跡の発掘調査においては、近年発掘する平場地域、堀跡、遺構によって出土遺物の量や質さらには使用年代の差異を認ることができる状況になっている。たとえば、北館と内館の出土遺物を比較した場合、北館では16世紀代の遺物が多いのに対し内館では15世紀後半代の遺物が多く、さらに内館の場合は北館に比較して陶磁器の質が高いことも指摘できるのである。今回の堀跡調査は、浪岡城の外郭地域における構造物と生活用具を具体的に提示した点で、不充分ながらもある程度の成果をおさめたものと考えることができる。



P L . 1 洪園城跡航空写真



(1) 発掘調査区遠景（南側から）



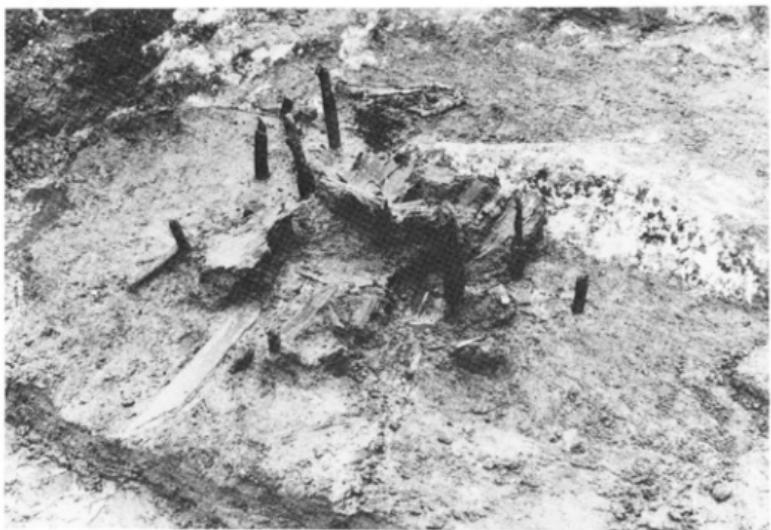
(2) 7月1日発掘区冠水状態（東側から）



(1) 発掘調査全景（東側から）



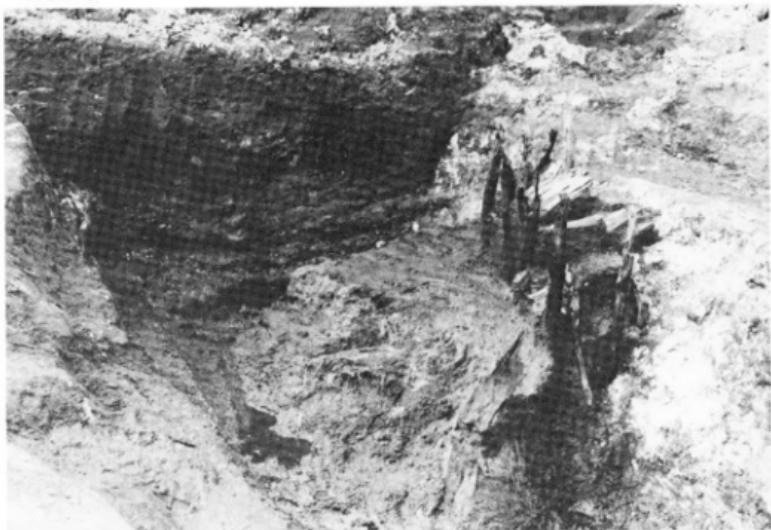
(2) 発掘調査区全景（西側から）



(1) シガラミ状遺構検出状況（西側から）



(2) シガラミ状遺構全景（西側から）



(1) SD01 北壁とシガラミ状造構（南側から）



(2) SD01 全景（南側から）



(1) 屋根柱・箸
出土状態



(2) 木製小籠
出土状態



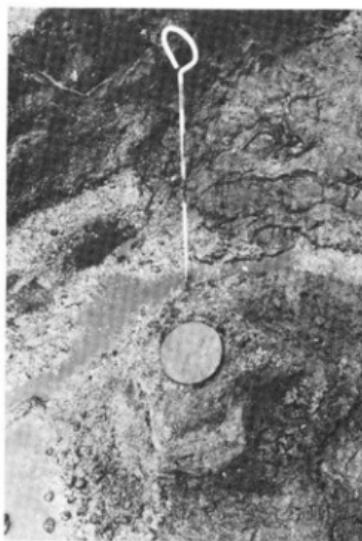
(3) 串状木製品
出土状態



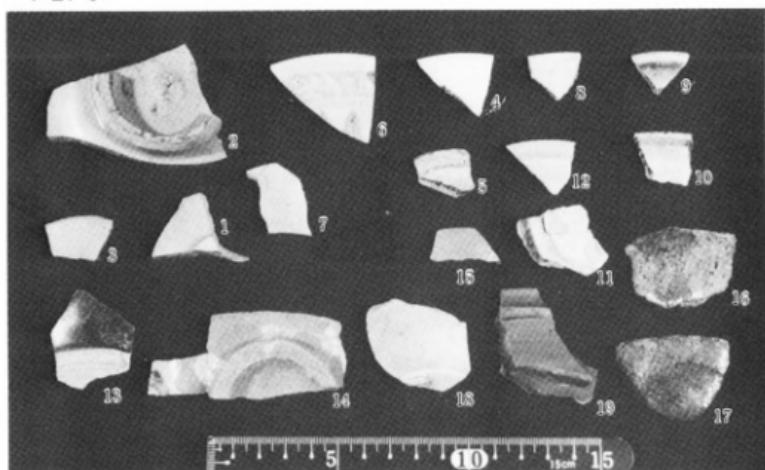
(1) 折敷
出土状態



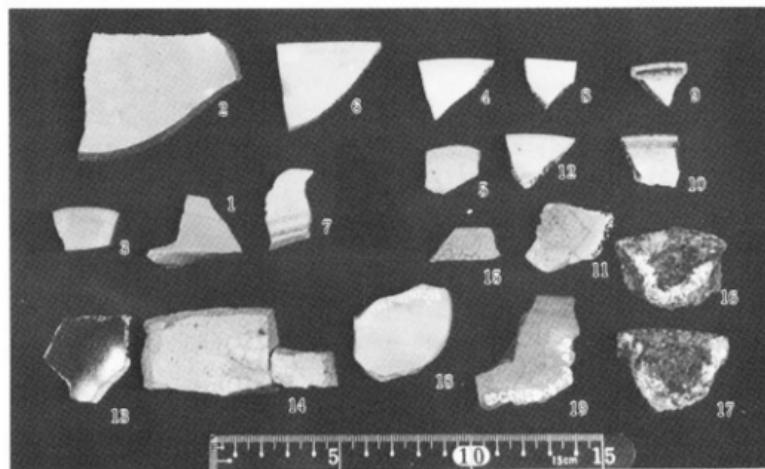
(2) 曲物底
出土状態



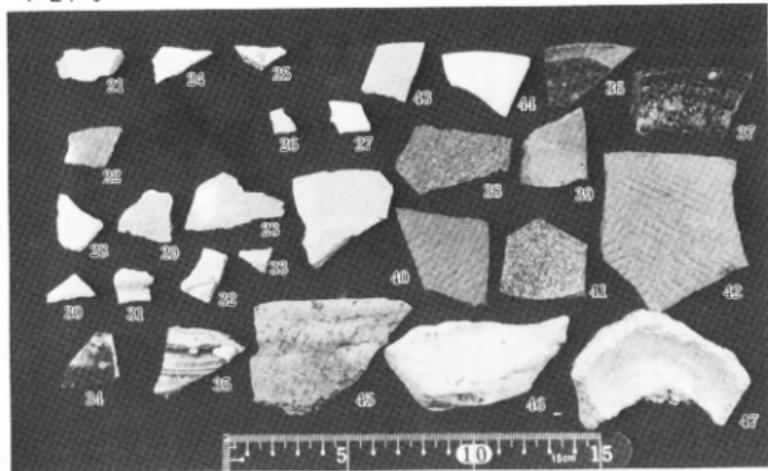
(3) 曲物底
出土状態



(城館期の陶磁器類)



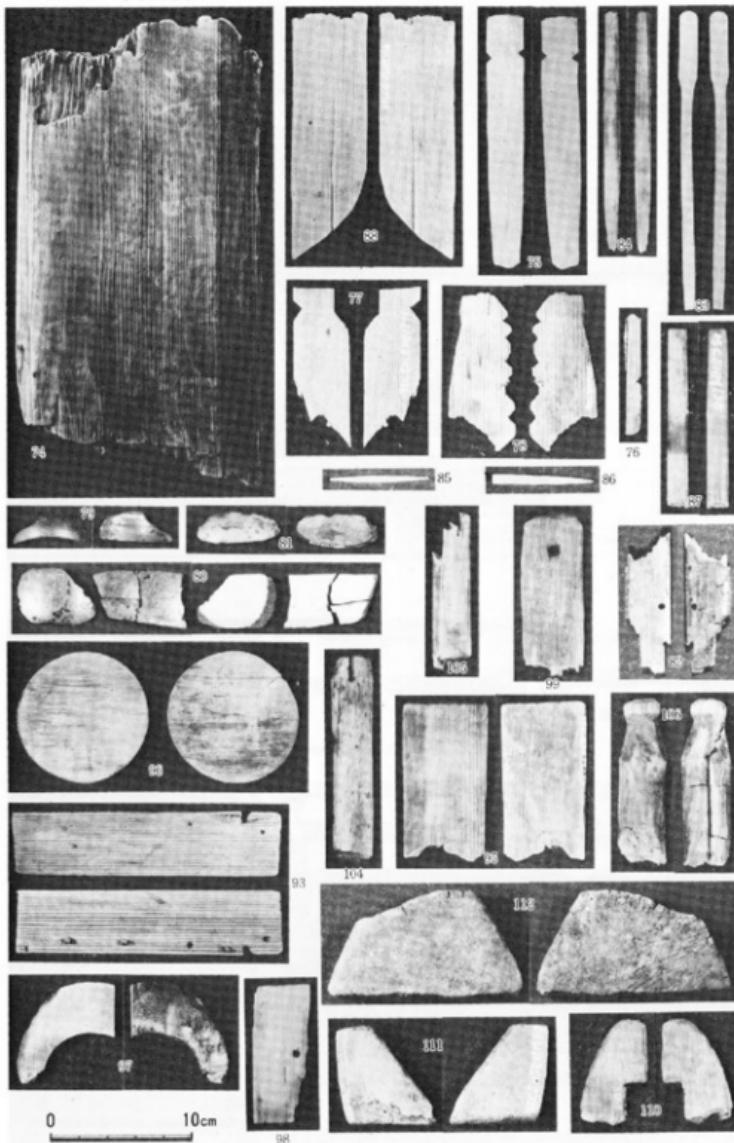
P L. 9



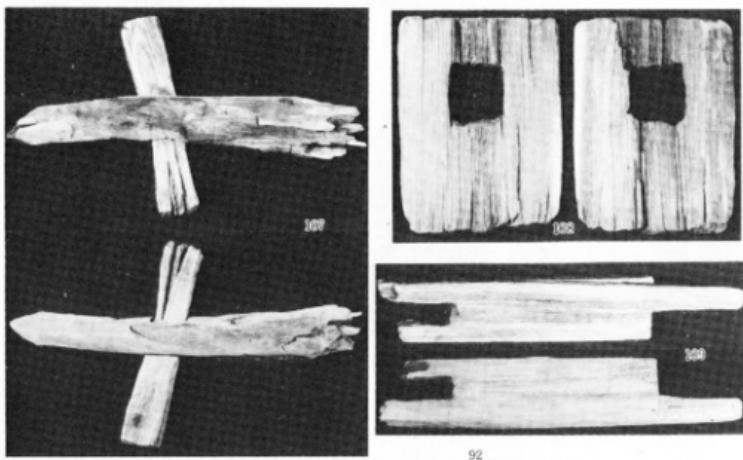
陶磁器類↑ 錢貨・自然造物↓



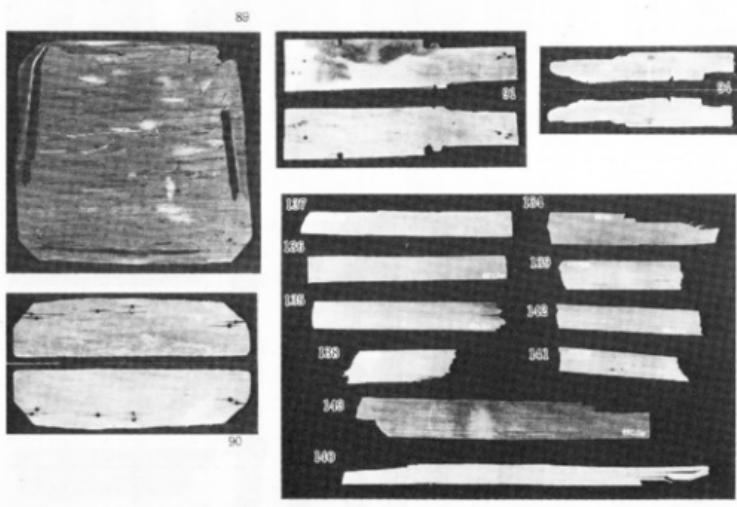
P L. 10 木製品(1)



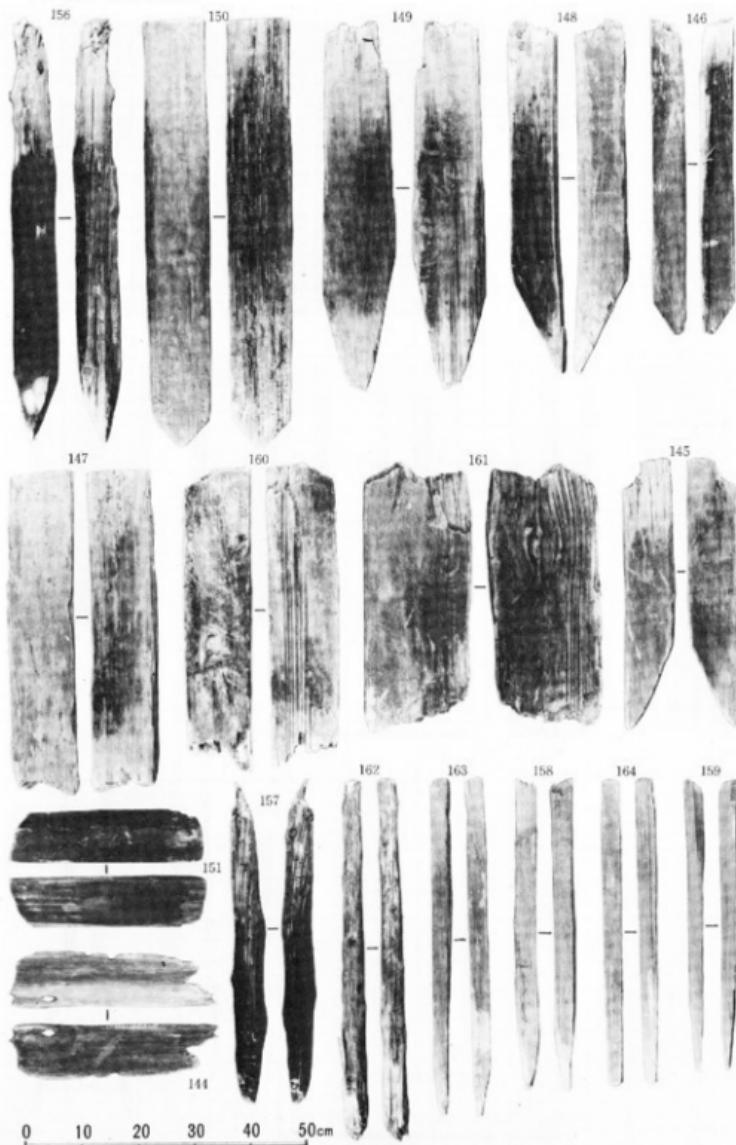
P.L. 11 木製品(2)



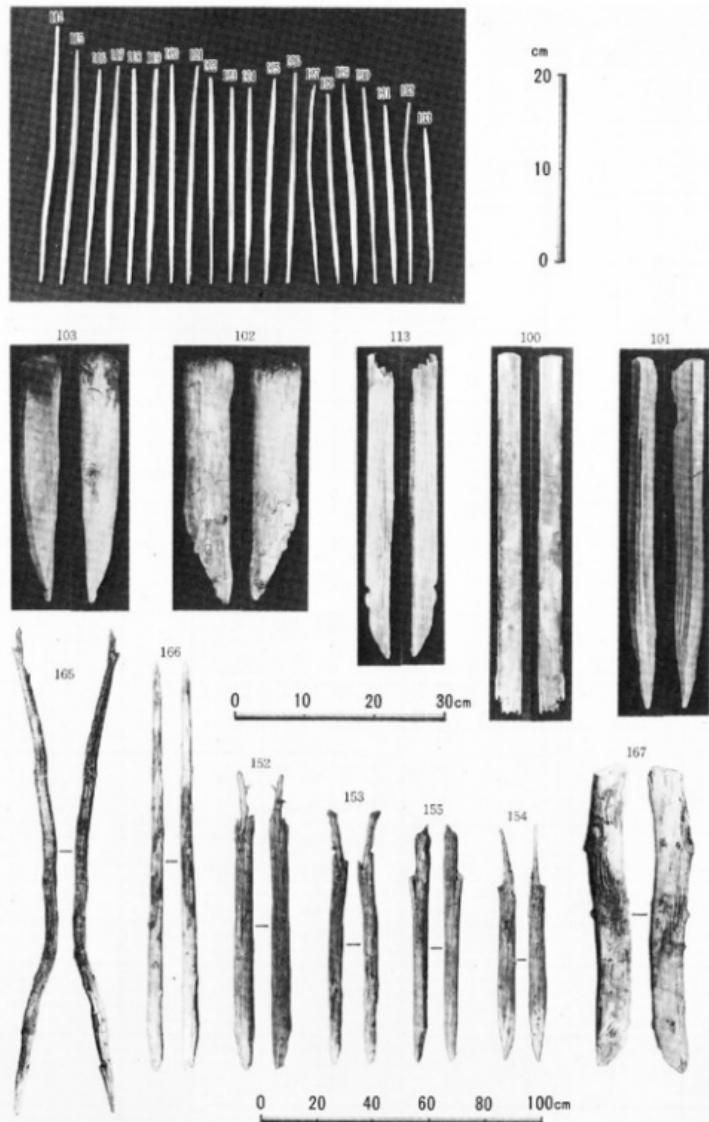
0 10cm



P L. 12 木製品(3)



P L. 13 木製品(4)



浪岡町埋蔵文化財緊急発掘
調査報告書第3集

浪岡城跡

—主要地方道青森浪岡線特殊
改良一種工事に伴う発掘調査—

昭和61年1月20日

発行 青森県土木部

浪岡町

浪岡町教育委員会

編集 浪岡町教育委員会

印刷 青森コロニ一印刷

T E L 0177(38)2021

